

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2025年2月

株式会社 IACE トラベル

IACE TRAVEL

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式840,480千円（見込額）の募集及び株式221,141千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式181,486千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年2月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 I A C E ト ラ ベ ル

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号

01 | IACEについて

企業理念

社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、
必要とされる存在となる

MISSION

出張をもっとスマートに
～すべての出張者に便利と安心と安全を提供する～



ビジョン2030

VISION 2030

出張手配のDXでBTM市場 No.1
のデジタルサービスを目指す

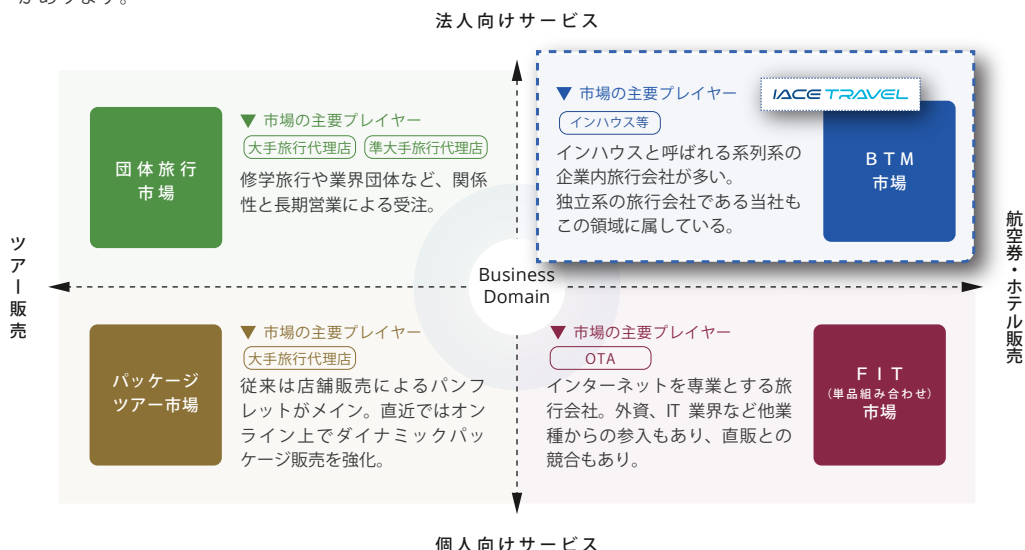
当社グループは、「ビジョン2030」として日本の業務出張市場において「BTM(ビジネストラベル・マネジメント)」で一番多くの企業に利用されるデジタルサービスとなる」を掲げております。これまで培ってきたスタッフによる手配力や対応力と合わせて、アナログ対応が多い出張手配・管理においてデジタル化を推進し、当社グループミッションである「出張をもっとスマートに」を実現してまいります。

02 | 事業について

設立43年を迎える当社グループは、当社及び連結子会社2社(IACE Travel, IncおよびIACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.)の計3社で構成されています。当社は旅行業界の中でもBusiness Travel Management(以下、BTM)市場において法人顧客を主なターゲットとし、国内外の出張に伴う航空券や宿泊施設の手配、出入国に関する情報提供、査証取得の代行、経費精算の支援、危機管理サービス、出張データの提供など、業務出張に必要な包括的なマネジメントサービス「BTMサービス」を提供しています。

当社の属する「BTM 市場」の特徴と旅行業界の分類

旅行業界は大きく4つの市場に分類されます。法人向けでは、大手または準大手旅行会社が多い団体旅行市場と、企業内旅行会社が主体となるBTM市場に分けられます。こうした市場では手配内容が多岐にわたることから、従来通りのアナログ(Eメールや電話等)手配が多く、オンライン化が進んでいないという課題があります。一方、個人向けでは、大手旅行会社を中心とするパッケージツアー市場と、OTA(Online Travel Agent: オンライン旅行代理店)が多く参入するFIT(Free Individual Traveler: 個人自由旅行)市場があります。



事業系統図



■ コアサービスである『BTMサービス』と4つの補完サービスを展開

BTMサービス

当社のBTMサービスは、国内外の出張手配をサポートするため、オンライン予約システムとオフライン対応を組み合わせたサービスを提供しています。出張業務の効率化と経費削減を実現するため、航空券、ホテル、地上移動の手配から経費精算まで一括管理。24時間365日のオンライン予約に加え、電話、メール、チャットでのサポートも行っています。専任チームによるヒアリングを通じて、お客様に最適なサービスを提供し、出張履歴や経費分析を行い、作業効率向上やコスト削減を実現します。また、リスクマネジメントにも対応し、出張業務の円滑な運営を支援します。出張業務の一元管理を通じて企業の運営を支援し、効率化を実現します。

個人サービス

個人顧客向けにポータルサイト経由のオンライン予約をメインチャネルとして、国内・海外旅行の販売・手配を行っております。また、BTMサービス取引企業の従業員様からのプライベート旅行や団体旅行の相談にも対応しています。

官庁・公務サービス

農林水産省および国土交通省内に店舗を構え、中央省庁を中心に国内外の出張手配を行っています。特に国内出張では、24省庁の指定旅行会社として、農林水産省、国土交通省、経済産業省、財務省などにサービスを提供しています。

米軍サービス

在日米軍基地内の指定代理店として3店舗を展開し、軍人、軍属、そのご家族にアメリカ帰国航空券や国内外旅行、募集型企画旅行を提供しています。日本流のきめ細やかな接客や添乗員付きツアーで差別化を図っています。

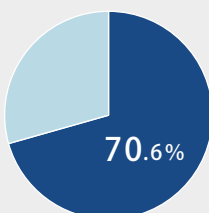
海外サービス

カナダとメキシコに現地子会社があり、現地に進出した日系企業向けに国内・海外出張手配をしています。また、現地に住む駐在員、留学生、日系人向けに個人旅行の手配や外国人向けに日本行き商品の手配も行っています。

サービス構成

BTMサービスが
7割を占める

■ BTM
■ その他サービス

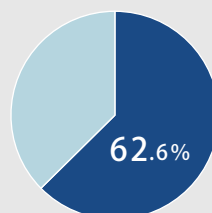


2024年3月期の取扱高シェア

手配構成

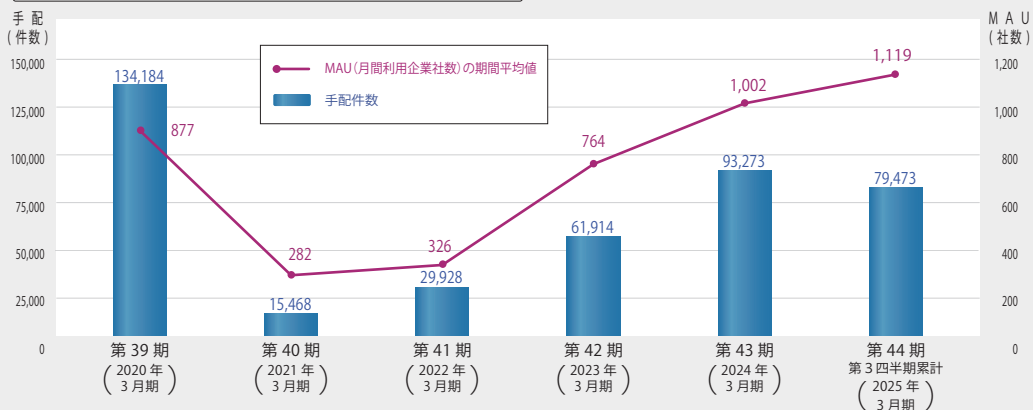
海外手配が
6割を占める

■ 海外手配
■ 国内手配



2024年3月期BTMサービスの件数シェア

BTMサービスの月間利用企業社数と予約件数の推移



03 | 当社のBTMサービスの強み

■ 当社BTMサービスの強み① 業務効率化を実現するクラウド出張手配システム「Smart BTM」



出張手配にかかる時間や手間を大幅に削減！

国内・海外航空券、ホテル、JR、Wi-Fi手配などがオンラインで予約できる他、チャット機能により専任オペレーターに相談することも可能なハイブリッドなシステムソリューションです。

Smart BTMの特徴 ①

クラウドサービスだから、週末でも、外出先でも、場所や時間は気にせずいつでもどこでも、オンラインで出張手配が可能です。

Smart BTMの特徴 ②

出張に関する情報を一元管理できるように設計されています。外部の予約システムに遷移することなく、同一システム内で必要な手配が完了できます。

Smart BTMの特徴 ③

面倒な立替精算は不要になります。出張に関わるあらゆる支払い先が統一されるので手配と管理の業務工数が大幅に削減されます。

■ 当社BTMサービスの強み② 経験豊富な自社オペレーターによるサポート

オンラインツールだけじゃない、安心のサポート体制

出張を知り尽くした自社のオペレーターによって、出張前の出入国情報や査証要否の確認、航空券やホテルなどの手配まで手厚くサポートします。

現地手配サービス等

- ▶ ハイヤー・バス・レンタカー
- ▶ 各種乗車券・入場券・チケット
- ▶ ガイド・通訳・ドライバー
- ▶ 現地ツアー・海外旅行保険

団体・特殊手配

- ▶ 団体旅行・イベント企画
- ▶ 福利厚生・報奨旅行
- ▶ 現地視察・学会・見本市
- ▶ VIP サポート・招聘チケット

ビザ申請代行

- ▶ ビザ申請代行サービス
- ▶ 外務省公印確認 / 公証人役場認証
- ▶ APEC(ABTC)/ 電子渡航認証
- ▶ ベトナム領事館認証

24時間アシスタントサービス

24



ストライキ



暴動・事件



天災地変



欠航・遅延

出張先でトラブルが発生した際でも、オペレーターがフライトの変更やホテルの手配などに対応します。



Smart BTMを通じて海外航空券を手配頂くと「24時間アシスタントサービス」が自動付帯されます。海外出張でトラブルに巻き込まれても安心のサポート。

■ 当社BTMサービスの強み③ 「価格の競争力」

競争力のある手配手数料の価格設定でコストを削減する

当社ではSmart BTMのリリースとともに、オペレーション体制の効率化を推進し、低コストでの運営を可能としました。その結果、手配手数料はインターネット販売を中心とするオンライン旅行会社や従来型の大手旅行会社と比較して、競争力のある価格設定にするよう努めております。特にSmart BTMは初期費用や月額費用を無料とし、固定費なしで利用した分だけお支払いいただく従量制プランを採用しています。このため、出張がない月でも余計な負担が発生せず、企業の規模に関わらず利用しやすいサービスになっています。

■ 今後の成長戦略

法人向け出張管理クラウドサービス「Travel Manager」



出張関連業務の効率化と内部統制強化を実現するクラウド型のソフトウェア

2022年12月にバックオフィス向け新規サービスとして、出張管理システム『Travel Manager』の提供を開始いたしました。このシステムは、出張稟議・出張報告のワークフロー機能、GPSを用いた危機管理機能、経費精算機能などを備えたオールインワンの出張管理ツールです。これにより、出張に関わる業務を一元的に管理し、重複申請やデータ不一致の防止、海外出張時のトラブルリスクの軽減を実現します。また、出張管理と経費精算の一体化を通じて、バックオフィス業務の効率化と内部統制の強化を図ることができます。

必要に応じて各機能を個別に導入することも可能で、企業ごとのニーズに合わせた柔軟なカスタマイズにも対応しています。加えて、Smart BTMとの連携により、出張稟議にかかる時間を大幅に削減することができます。

Travel Managerの主な特徴



出張稟議



経費精算



危機管理



個人・大学関係者向けセルフブッキングサイト「Easy Booking」

Easy Booking

セルフブッキングで海外航空券の見積もり・予約がかんたんに

Easy Bookingは、企業間の契約を必要とせず、ホームページのフォームから申し込むだけで利用を開始できる国際線オンライン予約サービスです。お申し込み後は即時にIDとパスワードが発行され、航空券の検索、予約、支払いをスムーズに行うことができます。旅行会社との法人契約をしない企業や団体に所属している方でも、「オンライン予約を利用したい」「旅行会社のサポートを受けたい」というニーズを持つケースがあります。そうした方々に向けて、契約不要でシンプルな操作性と、専門のオペレーターによる安心のサポートが受けられます。企業規模や出張頻度を問わず、個人事業主や大学教授など幅広いお客様に支持されているサービスです。

04 | 業績等の推移

■ 連結経営指標等

回 次	第42期	第43期	第44期
決 算 年 月	2023年 3 月	2024年 3 月	第 3 四半期 2024年12月
売上高	(千円) 1,653,840	2,421,284	1,935,758
経常利益	(千円) 177,832	428,270	413,555
親会社株主に帰属する 当期（四半期）純利益	(千円) 221,397	344,901	287,740
包括利益又は四半期包括利益	(千円) 232,375	363,248	274,193
純資産額	(千円) 2,098,760	2,462,008	2,736,202
総資産額	(千円) 4,080,193	4,260,868	4,641,492
1株当たり純資産額	(円) 552.31	647.90	—
1株当たり当期（四半期）純利益	(円) 58.26	90.76	75.72
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期）純利益	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) 51.4	57.8	59.0
自己資本利益率	(%) 11.2	15.1	—
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △1,107,458	△11,252	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △57,834	△16,986	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 388,704	△186,185	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末） 残高	(千円) 1,120,199	917,803	—
従業員数	(名) 152	149	144
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) (9)	(18)	(27)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
3. 前連結会計年度（第42期）及び当連結会計年度（第43期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
4. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
5. 第42期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが、システム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
6. 第43期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローがシステム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが長期借入金返済により財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
7. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。

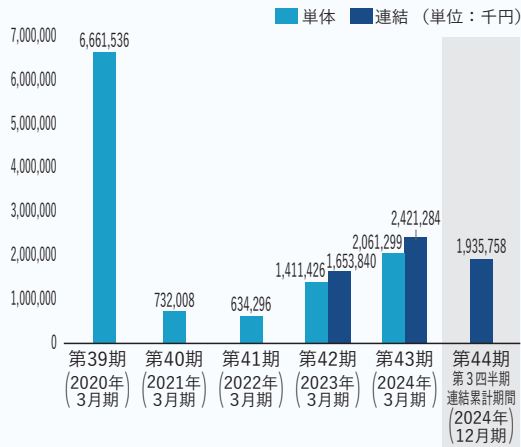
■ 提出会社の経営指標等

回 次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決 算 年 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(千円) 6,661,536	732,008	634,296	1,411,426	2,061,299
経常利益または経常損失（△）	(千円) 314,544	△199,564	△275,789	146,080	382,025
当期純利益または当期純損失（△）	(千円) 179,276	△294,568	△281,851	197,433	307,521
資本金	(千円) 80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株) 1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000
純資産額	(千円) 2,381,998	2,086,691	1,804,840	2,002,274	2,309,796
総資産額	(千円) 3,930,214	3,143,721	3,111,253	3,928,285	4,057,551
1株当たり純資産額	(円) 1,253.68	1,098.26	949.92	526.91	607.84
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—	—
〔1株当たり中間配当額〕	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失（△）	(円) 94.35	△155.04	△148.34	51.96	80.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 60.6	66.4	58.0	51.0	56.9
自己資本利益率	(%) 7.8	△13.2	△14.5	10.4	14.3
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—
従業員数	(名) 293	166	140	129	121
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) (46)	(30)	(8)	(6)	(14)

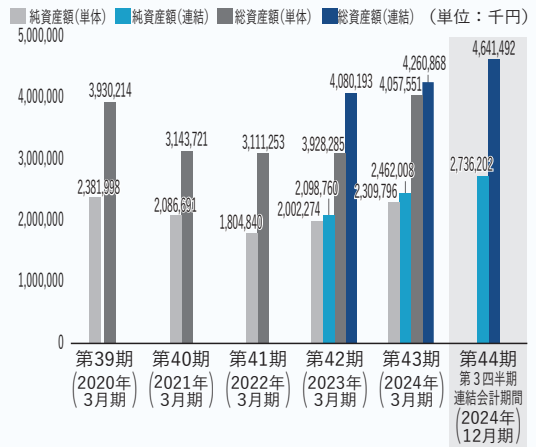
- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
4. 前事業年度（第42期）及び当事業年度（第43期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第40期、第41期の経常損失及び当期純損失の計上は、COVID-19感染拡大による経営環境の悪化によるものであります。
8. 当社は、2019年12月19日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
9. 当社は、2019年12月19日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。また、当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらの結果、発行済株式総数は3,800,000株となっております。
10. 当社は、2019年12月19日付で株式1株につき20株の分割を行っております。また、2025年1月7日付で株式1株につき2株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について』（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第39期、第40期及び第41期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決 算 年 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
1株当たり純資産額	(円) 626.84	549.13	474.96	526.91	607.84
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失（△）	(円) 47.18	△77.52	△74.17	51.96	80.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—	—

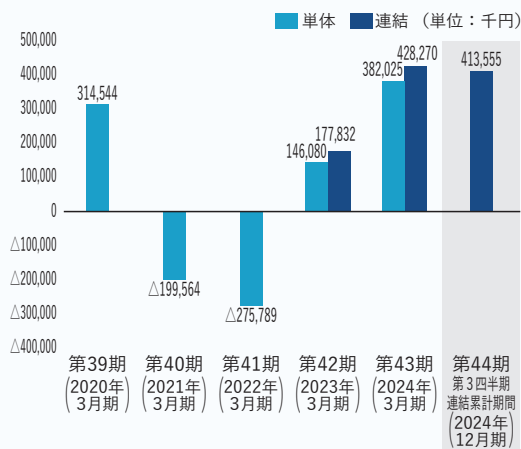
■ 売上高



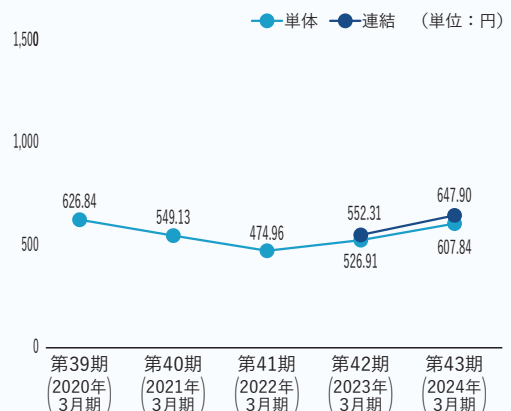
■ 純資産額／総資産額



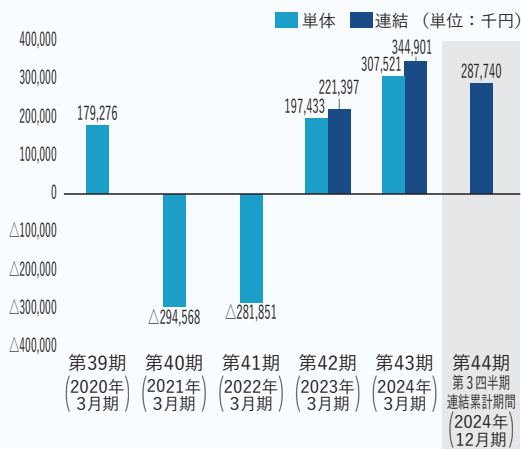
■ 経常利益又は経常損失 (△)



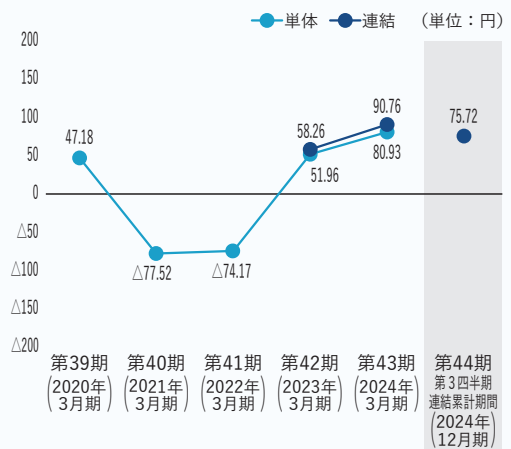
■ 1株当たり純資産額



■ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失 (△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



(注) 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、第39期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	23
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

第4	【提出会社の状況】	39
1	【株式等の状況】	39
2	【自己株式の取得等の状況】	43
3	【配当政策】	43
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5	【経理の状況】	57
1	【連結財務諸表等】	58
2	【財務諸表等】	110
第6	【提出会社の株式事務の概要】	127
第7	【提出会社の参考情報】	128
1	【提出会社の親会社等の情報】	128
2	【その他の参考情報】	128
第四部	【株式公開情報】	129
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	129
第2	【第三者割当等の概況】	130
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	130
2	【取得者の概況】	130
3	【取得者の株式等の移動状況】	130
第3	【株主の状況】	131
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2025年2月28日		
【会社名】	株式会社 I A C E トラベル		
【英訳名】	IACE TRAVEL Corporation.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 西澤 重治		
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号		
【電話番号】	(050)-2018-8471 (代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 灰田 俊也		
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号		
【電話番号】	(050)-2018-8471 (代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 灰田 俊也		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		840,480,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		221,141,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		181,486,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	960,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年2月28日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2025年3月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、9,300株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

5. 上記とは別に、2025年2月28日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式176,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2025年3月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年3月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	960,000	840,480,000	454,848,000
計(総発行株式)	960,000	840,480,000	454,848,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,030円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は988,800,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2025年3月28日(金) 至 2025年4月2日(水)	未定 (注) 4.	2025年4月4日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年3月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年3月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年3月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年2月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年3月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年4月7日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2025年3月19日から2025年3月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年4月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計	—	960,000	—

- (注) 1. 2025年3月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年3月27日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
909,696,000	11,000,000	898,696,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,030円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループは、旅行業界の中でもBusiness Travel Management (以下、BTM) 市場において法人顧客を主なターゲットとし、国内外の出張に伴う航空券や宿泊施設の手配、出入国に関する情報提供、査証取得の代行、経費精算の支援、危機管理サービス、出張データの提供など、業務出張に必要な包括的なマネジメントサービス「BTMサービス」を提供しています。また、BTMサービスの効率的な提供のため、クラウド出張手配システム「Smart BTM」を運営しています。

上記の手取概算額898,696千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限166,967千円と合わせた手取概算額合計上限1,065,663千円を、設備資金として①システム開発費、運転資金として②広告宣伝費及び③人件費として充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

①システム開発費

当社のクラウド出張手配システム「Smart BTM」のプログラム価値向上のため、交通手段などの予約商材拡充やUI/UXの改善、生産性向上のためのバックオフィス業務の自動化やナレッジのデータベース化による自動応答の実現、システムの安定稼働に向けたインフラ基盤の強化に開発資金及び設備資金として619,863千円（2026年3月期230,000千円、2027年3月期210,000千円、2028年3月期179,863千円）を充当する予定であります。

②広告宣伝費

当社のクラウド出張手配システム「Smart BTM」の認知度の向上及び販売機会の拡大を目的とした広告宣伝活動に係る費用として242,250千円（2026年3月期31,550千円、2027年3月期95,850千円、2028年3月期114,850千円）を充当する予定であります。

③人件費

今後のBTMサービス拡大のために必要なセールス部門の人員を18名採用（2026年3月期5名、2027年3月期8名、2028年3月期5名）する予定であり、その人件費として203,550千円（2026年3月期27,250千円、2027年3月期72,800千円、2028年3月期103,500千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年3月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	214,700	221,141,000	千葉県佐倉市 西澤 重治 124,300株
				千葉県船橋市 灰田 俊也 57,600株
				大阪府吹田市 横田 卓也 18,400株
				埼玉県春日部市 浅生田 和人 14,400株
計(総売出株式)	—	214,700	221,141,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,030円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2025年 3月28日(金) 至 2025年 4月2日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2025年3月27日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	176,200	181,486,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番 1号 東海東京証券株式会社 176,200株
計(総売出株式)	—	176,200	181,486,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式176,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,030円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 2025年 3月28日(金) 至 2025年 4月2日(水)	100	未定 (注) 1.	東海東京証券株式 会社及びその委託 販売先金融商品取 引業者の本店並び に全国各支店及び 営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2025年3月27日)に決定する予定です。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である西澤重治(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式176,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式176,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2025年5月9日(金)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年3月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年3月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年4月7日から2025年5月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である西澤重治、売出人である灰田俊也、横田卓也及び浅生田和人並びに当社株主である株式会社ビジネスマネジメント、岡部将朋、瀧上大輔、岡村拓樹、小原竜雄、満木貴広及びその他12名(当社又は子会社の従業員及び当社又は子会社の元従業員)は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年10月3日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与

された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年2月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期
決算年月		2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(千円)	1,653,840	2,421,284
経常利益	(千円)	177,832	428,270
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	221,397	344,901
包括利益	(千円)	232,375	363,248
純資産額	(千円)	2,098,760	2,462,008
総資産額	(千円)	4,080,193	4,260,868
1株当たり純資産額	(円)	552.31	647.90
1株当たり当期純利益	(円)	58.26	90.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	51.4	57.8
自己資本利益率	(%)	11.2	15.1
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,107,458	△11,252
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△57,834	△16,986
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	388,704	△186,185
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,120,199	917,803
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	152 [9]	149 [18]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
3. 前連結会計年度(第42期)及び当連結会計年度(第43期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
4. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
5. 第42期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが、システム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
6. 第43期については出張手配の件数増加による売上債権の増加により営業活動によるキャッシュ・フローが、システム開発等による固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが、長期借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
7. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(千円)	6,661,536	732,008	634,296	1,411,426	2,061,299
経常利益または経常損失 (△)	(千円)	314,544	△199,564	△275,789	146,080	382,025
当期純利益または当期純損失 (△)	(千円)	179,276	△294,568	△281,851	197,433	307,521
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000
純資産額	(千円)	2,381,998	2,086,691	1,804,840	2,002,274	2,309,796
総資産額	(千円)	3,930,214	3,143,721	3,111,253	3,928,285	4,057,551
1株当たり純資産額	(円)	1,253.68	1,098.26	949.92	526.91	607.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	(円)	94.35	△155.04	△148.34	51.96	80.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.6	66.4	58.0	51.0	56.9
自己資本利益率	(%)	7.8	△13.2	△14.5	10.4	14.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	293 [46]	166 [30]	140 [8]	129 [6]	121 [14]

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
4. 前事業年度(第42期)及び当事業年度(第43期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 平均臨時雇用人員を〔 〕で外書しております。嘱託社員、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第40期、第41期の売上高の減少、経常損失及び当期純損失の計上は、COVID-19感染拡大による経営環境の悪化によるものであります。
8. 当社は、2019年12月19日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社は、2019年12月19日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。また、当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらの結果、発行済株式総数は3,800,000株となっております。
10. 当社は、2019年12月19日付で株式1株につき20株の分割を行っております。また、2025年1月7日付で株式1株につき2株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの 部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上

審第133号)に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第39期、第40期及び第41期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
1株当たり純資産額 (円)	626.84	549.13	474.96	526.91	607.84
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	47.18	△77.52	△74.17	51.96	80.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社グループは、創業者の石黒一光が米国にて旅行会社（World Joint Corp d.b.a. IACE TRAVEL）の創業メンバーとして設立に関与したのちに日本に帰国し、これまでの経験を活かして個人向けの航空券販売を行うことを目的に1975年に創業しました。その後、世界各方面への旅行ニーズが高まってきたことを受け1982年に法人化され、一般消費者向けの航空券、ホテル、パッケージツアー等の旅行商品販売を行ってまいりました。2013年以降はビジネスモデルを転換し、法人向けに海外出張・業務渡航向けの航空券手配及びそれらに付随する業務渡航手配を中心としたBTM（ビジネストラベル・マネジメント）サービスを主軸として運営しており、現在に至っております。なお、当社グループとは別にWorld Joint Corp社も「IACEトラベル」の名称を用いてアメリカにて事業をおこなっております。同社とは2007年から2017年まで当社子会社として資本関係を有していた時期もありますが、現在は人的にも資本的にもそれぞれ独立した法人として事業をおこなっております。

当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
1982年2月	旅行代理店業を目的として東京都千代田区神田神保町に株式会社IACEトラベルを設立(代表取締役石黒一光、資本金600万円) 運輸大臣登録旅行業代理店業(現東京都知事登録旅行者代理業)第3272号を取得
1988年2月	資本金を2,400万円に増資
1988年4月	資本金を4,500万円に増資
1989年3月	旅行業全般を取り扱うことを目的として運輸大臣登録一般旅行業(現観光庁長官登録旅行業)第883号取得
1992年4月	本店を東京都千代田区西神田に移転
1992年7月	日本旅行業協会(JATA)加盟
1995年3月	本店を東京都港区浜松町に移転
1995年8月	国際航空運送協会(IATA)の公認代理店に認可。パッケージツアーの取扱開始
1998年10月	米軍基地でのサービス展開の初店舗として、神奈川県横須賀市泊町に米軍横須賀基地支店を開設
1999年12月	本店・本社機能を東京都港区浜松町に統合移転
2000年1月	カナダでの事業展開のためIACE Travel, Incを設立
2003年9月	本店を東京都千代田区猿樂町に移転
2006年2月	プライバシーマークの認証を取得
2008年6月	本店を東京都荒川区西日暮里に移転
2009年4月	官庁でのサービス展開の初店舗として、東京都千代田区に財務省内支店を開設
2009年10月	資本金を8,000万円に増資
2011年8月	本店を東京都中央区日本橋馬喰町に移転
2013年4月	個人顧客向けのツアー販売から、法人顧客向けのBTM(ビジネストラベル・マネジメント)へと主力サービスを移行
2013年8月	メキシコでの事業展開のためIACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.を設立
2016年5月	業務拡大及び業務効率向上のため、東京都中央区日本橋馬喰町に本社機能、本店機能、首都圏法人営業部を統合
2017年7月	法人向け24時間アシスタントサービスの運用開始
2021年10月	法人向け海外・国内クラウド出張手配システム「Smart BTM」をリリース
2022年12月	法人向けクラウド出張管理システム「Travel Manager」をリリース
2023年2月	情報セキュリティマネジメントシステム ISMS 認証(ISO/IEC 27001)を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の連結子会社2社(IACE Travel, Inc、IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.)の計3社によって構成されています。

当社グループは、主に法人顧客をターゲットに、国内・海外出張に係る航空券・宿泊等の手配、出入国情報の提供、査証代行申請、精算代行、危機管理及び出張データの提供など、業務出張における包括的なマネジメントサービス(Business Travel Management: 以下「BTMサービス」という。)を行っております。近年では当社独自のクラウド出張手配システム「Smart BTM」を開発し、オンライン予約を軸とした顧客企業の業務出張全体の最適化を図るサービスも提供しております。

また、法人顧客向け以外にも、個人顧客向けのパッケージツアーの企画・販売、官公庁や在日米軍向けの旅行サービスの提供を行っております。

当社グループは、旅行業の単一セグメントで2024年3月期の取扱高は21,627百万円となります。5種類のサービスを展開しており、それぞれに特徴があるため、各サービス群についてその特徴を記載します。

(BTMサービス)

当社取扱高の70.6% (2024年3月期において) を占めるメインサービスであり、主にご契約企業向けに国内・海外の出張手配 (2024年3月期において海外手配件数シェア62.6%) を行っており、手配の特徴として、予約システムを利用したオンライン手配と、当社オペレーターが電話等で承るオフライン手配を併用している点が挙げられます。

オンライン手配については、2021年10月、顧客企業の業務効率化・省力化と当社オペレーション業務の生産性向上を目的として、クラウド出張手配システム「Smart BTM」をリリースしました。Smart BTMは、従来顧客が電話やEメール等で1件ずつ依頼していた航空券、ホテル、JR、Wi-Fi等の手配を、顧客自身で簡便に予約でき、かつ出張に関する情報を一元管理できるように設計されています。外部の予約システムに遷移することなく、同一システム内で必要な手配を完了できるのが特徴です。料金体系は、初期費用や年間利用料を徴収するのではなく、予約件数ごとに手数料を徴収する仕組みを採用しています。手数料は、多くの企業にとって利用しやすいサービスを目指していることから、他社に比べ安価に設定するよう努めております。

オフライン手配については、複雑な旅程の手配や査証代行申請などオンラインで完結しない手続きにおいてはオペレーターが対応しています。また、オンライントラベルエージェント (インターネット上だけで取引をおこなう旅行会社) では対応できないニーズにも応えるため、当社では自社オペレーターによる24時間対応にて、フライトの急な変更やキャンセル、現地でのトラブル発生時のサポートも行っております。「デジタルサービス」と「ヒューマンサービス」を組み合わせた「ハイブリッドサービス」により、安心・安全な業務出張をサポートします。

また、個人事業主や小規模事業者向けのオンライン予約専用のサービス「Easy Booking」は、簡単な操作性でシームレスな予約体験を特徴としています。さらに、予約管理だけでなく出張に関連するバックオフィス業務の効率化や内部統制の強化を実現するため、法人向けクラウド出張管理システム「Travel Manager」を2022年にリリースしました。このシステムは、出張稟議のワークフロー、経費精算機能、危機管理機能などを備えたオールインワンの出張管理ツールです。当社は多様なシステムソリューションを用意し、顧客のニーズに合わせた柔軟な選択肢を提供しています。

(官庁・公務サービス)

農林水産省内及び国土交通省内に店舗を構え、中央省庁を中心に国内・海外出張手配を行っております。特に国内出張では、農林水産省、国土交通省、経済産業省、財務省など24省庁の国内出張指定旅行会社となっております。その他、経済産業省からの旅費関連の申請データ入力代行業務や防衛省等からの団体出張も受けております。公務出張における手配や手続きの専門性を高めることで省庁職員の皆様に信頼される存在を目指しております。なお、各省庁との契約は公募により実施されます。

(個人サービス)

個人顧客向けにポータルサイト経由のオンライン予約をメインチャネルとして、国内・海外旅行の販売・手配を行

っております。また、専任スタッフがBTMサービス取引企業の従業員様からのプライベート旅行や団体旅行の相談にも応じており、より細やかなサポートを提供しています。

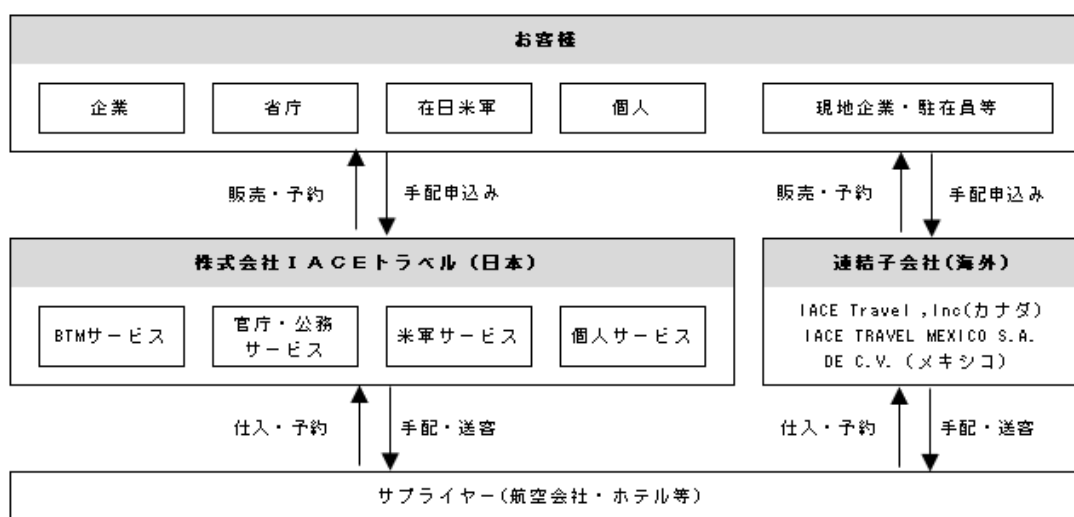
(米軍サービス)

在日米軍基地内に3店舗を展開し、基地に所属する軍人、職員及びそのご家族に対し、観光や帰省目的での国内・海外旅行手配を行っております。語学力はもちろん、アメリカの商慣習も理解した担当者による接客をおこなっております。なお、米軍との契約は公募入札により実施されます。

(海外サービス)

カナダとメキシコに現地子会社があり、現地に進出した日系企業向けに出張に関わる航空券や宿泊等の手配をしています。また、現地に住む駐在員、留学生、日系人向けに個人旅行の手配や外国人向けに日本行き商品の手配も行っております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
(連結子会社) IACE Travel, Inc (注) 2	Vancouver, Canada	140千 カナダドル	旅行業	100.0	2	旅行商材の売買
(連結子会社) IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V. (注) 2	Aguascalientes, Mexico	10,338千 メキシコペソ	旅行業	99.9 (注) 3	1	旅行商材の売買

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. IACE Travel, Inc及びIACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.は特定子会社であります。

3. IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.の議決権所有割合はメキシコにおける会社設立の法的要件として、最低2名の株主が必要なため、メキシコ子会社のゼネラルマネージャーが1株を保有しております。この結果、当社の議決権所有割合は99.9%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
旅行事業部門(当社)	110(17)
旅行事業部門(海外子会社)	26(6)
コーポレート部門(全社共通)	9(5)
合計	145(28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業員数は()に外書しております。平均臨時従業員数は、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、旅行事業部門を当社と海外子会社に分けて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119(22)	40.2	15.5	5,244

事業部門の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	110(17)
コーポレート部門(全社共通)	9(5)
合計	119(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業員数は()に外書しております。平均臨時従業員数は、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、旅行事業部門として従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、2024年2月1日から2025年1月31日までの金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在しませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
20.5	66.7	54.4	69.6	83.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社はカナダ、メキシコの現地法人につき、日本の労働関連法規が適用外のため、省略いたします。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、この目標は現時点の事業環境や経営戦略に基づくものであり、将来の市場環境やその他の要因により変動する可能性があるため、達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」を企業理念として、「出張をもっとスマートに」をミッションとしております。BTM(ビジネストラベル・マネジメント)サービスをコアサービスとして、当社グループのサービスがより良い社会づくりに貢献し、お客様、お取引先、従業員など全関係者の幸せに寄与し、その結果我々の存在価値を認めて頂けるような企業運営を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、BTMサービスのデジタル化による競争優位性の強化と社内オペレーションの生産性向上を目指し、その指標として売上高営業利益率及び自己資本利益率を重視しています。売上高営業利益率は20%以上、自己資本利益率は10%以上を目標水準としております。また、重要KPIはコアサービスであるBTMサービスのMAU(月間利用企業社数)、予約件数、売上単価としております。2024年3月に策定した中期経営計画に基づき、「Smart BTM」の新機能開発や営業・マーケティング活動強化によりアクティブユーザー数の増加を目指してまいります。

実績値	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (中間)	2025年3月期 (第3四半期累計)
売上高営業利益率(%)	7.5	17.6	21.5	22.1
自己資本利益率(%)	11.2	15.1	7.5	11.1
MAU(社) (注1)	764	1,002	1,095	1,119
予約件数(件)	61,914	93,273	51,806	79,473
売上単価(円)	12,781	12,067	11,405	11,593

(注1) MAU(月間利用企業社数)の期間平均値となります。

(3) 経営環境

業務出張市場においては、オンライン会議への代替、航空券価格や宿泊代金の高止まりにより出張頻度を抑える動きがあるものの、海外進出日系企業における拠点総数は、2023年調査81,969拠点と2019年調査74,072拠点と比較し増加傾向(※1)であり、経済活動におけるグローバル化はますます進んでおります。また、出張を通じて「新たな気づき」「仕事への前向きな態度変容」「偶発的なビジネス拡大」といった副次的な意義を見出していた(※2)とされており、対面コミュニケーションも再評価されております。さらに、人手不足により間接業務の外注化機運は引き続き高水準で推移(※3)しています。出張関連業務をアウトソーシングする流れも出ており、これらを踏まえ、業務出張市場は中長期的に成長していくものと想定しております。

加えて、業務のデジタル化やリスク管理意識の高まりから、社内出張手続きの電子化、危機管理対応やデータ一元化等に関するニーズも発生してきており、そうした要請に応えていくことにより、当社の存在意義を示すことができるものと考えております。

※1 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」(2024/7/8)

※2 株式会社パーソル総合研究所「出張に関する定量調査」(2024/8/28)

※3 株式会社矢野経済研究所「人事・総務関連業務アウトソーシング市場に関する調査(2024年)」(2024/4/22) シェアードサービスセンター、学校法人業務アウトソーシング、給与計算アウトソーシング、勤怠管理ASPサービス、企業向け研修サービス、採用アウトソーシング(RPO)、アセスメントツール、従業員支援プログラム(EAP)、健診・健康支援サービス、福利厚生アウトソーシング、オフィス向け従業員サービス(オフィスコーヒーサービスや菓子の配置販売等)、人材派遣、人材紹介、再就職支援の14分野が対象。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2024年3月の取締役会で決定した「ビジョン2030」として日本の業務出張市場において「BTMで一番多くの企業に利用されるデジタルサービスとなる」を掲げております。これまで培ってきたスタッフによる手配力や対応力と合わせて、アナログ対応が多い出張手配・管理においてデジタル化を推進し、当社グループミッションである「出張をもっとスマートに」を実現してまいります。

BTMサービスでは、クラウド出張手配システム「Smart BTM」を提供しており、当社の知名度向上とともに、出張手配のデジタルソリューションにおける想起ブランドとして「Smart BTM」の認知拡大を図り、更なるユーザー企業数の増加を目指しております。同システムでは、国内・海外航空券、ホテル、JR、Wi-Fi手配などがオンラインで予約できる他、システム上のチャット機能により専任オペレーターに相談することも可能です。また、24時間365日のサポートデスクも付帯しており、出張中のトラブルや、急な変更の場合でも、経験豊富な自社スタッフによりサポートしております。また、出張代金は企業との売掛精算となるため、出張者の立替が不要な点も好評を得ております。また、個人事業主や小規模事業者向けにはオンライン予約専用のサービスとして「Easy Booking」も提供しており、簡単な操作性でシームレスな予約体験を特徴としています。

さらに、バックオフィス向け新規サービスとして、出張管理システム「Travel Manager」の提供を開始いたしました。SaaS型の課金体系となっており、当社として新たな収益源となることを目指しております。

同システムでは、出張票・報告のワークフロー機能、GPSを用いた危機管理機能、経費精算機能などを備え、出張に関わる業務をオールインワンで管理することが可能で、これにより、重複申請やデータ不一致の防止、海外出張時のトラブルリスクの軽減が図られ、出張管理と経費精算の一体化が実現します。これらの機能を通じて、利用企業の業務効率化、リスクマネジメント、内部統制の強化に寄与することが期待されております。

官庁・公務サービスおよび米軍サービスでは、各組織の特性に応じた接客対応力をさらに向上させ、中長期的な取引の継続を目指します。個人サービスでは、取引企業の従業員向けプライベート旅行のサポートなど、BTMサービスとのシナジーを意識した展開を推進します。海外サービスにおいては、各国で法人向けサービスの強化に注力するほか、カナダでは日本行きインバウンド需要の獲得に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主に以下の様な課題に対処すべきと認識しております。なお、以下に記載する課題に関しては、当社グループとして対処すべき優先順位が高いと考えるものから順番に記載しております。

(ポストコロナへの対応)

COVID-19は世界的に収束しつつあり、各国の水際対策は廃止されておりますが、日本人の出国者数は日本政府観光局(JNTO)によれば2024年3月値で2019年度比△36.8%となっており、海外出張を主として取り扱っております当社グループの業績に依然として影響を与えております。こうしたポストコロナ時代を見据え、これまでの労働集約型のサービスを前提としたビジネスモデルに捕らわれることなく、これまで培った当社の強みを活かしつつも、デジタルサービスを前提とした新しいビジネスモデルの確立を推進してまいります。

(手数料収入の拡充)

当社グループの収益は主にお客様からの手配手数料等で構成されていますが、今後は新たな手配商材の拡充や新サービスの提供により、手数料収入の多様化と安定性を図ります。そのために、営業活動によって集めた顧客ニーズを分析し、継続的にシステム及びサービスを改善することで、受注の拡大を図ってまいります。

(デジタルトランスフォーメーションの推進)

主力のBTMサービスにおいて、働き方改革に伴う生産性向上など社会的課題の解決に向け、一層の利便性や効率性を求めるお客様の声が増しに多くなっており、当社でもクラウド出張予約システム「Smart BTM」の利用企業が増加しております。お客様のニーズを満たすと同時に当社の生産性向上にも寄与すると見込まれることから、引き続き、システムの機能強化、業務の自動化等、デジタル化をより推進してまいります。一方で、24時間365日のサポートデスクやオンライン手配できない場合のオペレーター対応なども引き続き、継続してまいります。

(マーケティングの強化)

法人顧客の新規獲得において、当社グループの認知度向上及び信頼性などの企業イメージの向上が重要な要素と考えております。そのために、インターネット広告やSNSの活用など多様なマーケティングを実施し、当社グループが提供するサービス価値を多くのお客様に知って頂くため、マーケティング活動を強化してまいります。

(営業の強化)

新規顧客の獲得や既存顧客の継続的な利用を維持するには営業活動が重要と考えております。営業では旅行業の知識のみならず、お客様の業務・会計システムとのデータ連携に関する知識、ヒアリング力や提案力を含めたコンサルティング能力が求められ、それに対応できる営業人員の育成が課題と考えております。継続的な教育を実施すると共に、顧客企業の利用分析や訪問履歴など営業管理の強化を図ることで、顧客の継続率及び満足度上昇に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの企業理念は「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」です。企業理念の中にある「社会」には多様な価値観・人材が内包されており、そして「幸福」は持続可能であることが重要な要素です。そして当社グループは、事業を通じ実践することで、はじめて「必要とされる存在」になることが出来ます。この考えのもと、ステークホルダーの皆さまと協働し、事業を通じ、多様性がもたらすイノベーションの創造を可能にし、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、責任者を代表取締役社長執行役員とし、具体的に、経営が必要とするサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、「経営会議」（事務局：管理グループ）にて報告・審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

〔経営会議〕

開催：毎月

議長：代表取締役社長執行役員

委員：常勤取締役・常勤監査役他

(2) 戦略

人材育成方針

当社グループのコアサービスであるBTM分野では「デジタルサービス」と「ヒューマンサービス」を組み合わせたハイブリットサービスを強みとしており、持続的成長のためには、それらビジネス基盤とそれを支える人材が不可欠です。そこで、当社グループは創業からのコアバリューである「IACE's Culture」6つの項目を実践できる人材づくりに取り組みます。

「IACE's Culture」

『公明正大な企業文化』

『仕事への情熱』

『変化へのチャレンジ』

『迅速な行動』

『顧客目線とプロフェッショナル精神』

『周囲への感謝』

そして、持続的成長により得られる付加価値を適切に従業員に分配し、成長と分配の好循環実現に取り組んでまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、以下に掲げる3項目の実現に取り組んでまいります。

『多様な人材が互いに尊重し、いきいきとした働き方ができる職場環境』

『自身の持っている能力を最大限に発揮して活躍できる職場環境』

『心身ともに健康で、安全かつ安心して働くことができる職場環境』

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を策定し、リスク・コンプライアンス委員会を中心に全ての事業活動を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。また、必要に応じて取締役会への報告を通じて、経営戦略にも反映していきます。

〔リスク・コンプライアンス委員会〕

開催：四半期毎

議長：代表取締役社長執行役員

委員：常勤取締役・常勤監査役・執行役員・ゼネラルマネージャー職・内部監査責任者

(4) 指標及び目標

「DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進」「成長支援(育成・リスクリング)」「健康経営の推進」を重要テーマと位置づけており、それらの達成度を示す指標を掲げ、目標達成に向け取り組んでおります。なお、当社においてはデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、海外グループ会社では労働市場や労働法制が異なるため、連結グループにおける指標の記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2024年3月期)
管理職に占める女性労働者の割合	25%以上	20.5%
ワーキングマザー比率	50%以上	45.5%
月平均時間外労働時間	月20時間以内	22.6時間

成長支援(育成・リスクリング)

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2024年3月期)
ITパスポート取得	100%	12.4%
社内推奨資格取得実績(率)	90%以上 ※1	66.1% ※1

※1 ITパスポートを除く。

健康経営の推進

指標	目標(2026年3月末まで)	実績(2024年3月期)
特定保健指導対象者率	15%以下	19.7%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 自然災害及び国際情勢等について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害や、感染症の流行、紛争、国際的な政治・経済の不安定要因に対応するため、リスクマネジメント体制を強化し、顧客や仕入先の分散、事業拠点の分散、システムインフラの整備、財務健全性の確保などのリスクに対応する施策を実施しておりますが、これらの事象により観光インフラや交通機関の停止、渡航制限、旅行需要の減退が発生する可能性があります。また、海外に子会社を有するため、各国の政治・経済情勢の変化や現地法規制の改定によって事業活動が制限される可能性もあります。予測を超える大規模な事象が発生した場合には、当社グループ全体の業績や事業運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

② 人口動態について

(発生可能性：中、発生時期：長期、影響度：中)

当社グループは、日本企業との取引が多く、国内人口の減少や少子高齢化による影響を受けやすい状況にあります。この影響を軽減するため、新規取引先を開拓し取引企業数の拡大に努めており、現在は利用企業数も手配件数も増加しておりますが、国内の労働人口減少に伴い、企業の従業員数が減少することで、全体的な出張需要が縮小する可能性があります。その場合、当社グループの受注が減少し、業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

③ 市場の動向について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、法人顧客向けサービスを中心に提供しており、企業の購買行動や景気変動などの市場動向に対応し、競合他社に対するサービス競争力を維持するため、定期的に事業戦略を見直していますが、景気後退による出張需要の減少や、出張を代替するサービスの普及により、当社サービスへの需要が低下する可能性があります。その場合、受注の減少が生じ、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

① 競合について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、競合他社に対して顧客ニーズに応じたシステムソリューションの提供、クラウド出張手配システムのUI/UXの改善及び新機能の開発、24時間365日のサポートデスクの付帯、割安な手数料設定、専任オペレーターによるオフライン手配などによりサービスや顧客対応の差別化に努めておりますが、既存の旅行会社との競争に加えて、新興企業が革新的なビジネスモデルで市場に参入する可能性や、航空会社等のサプライヤーが直販を強化する可能性、技術の進化が急速に進む中で既存のシステムが陳腐化する可能性もあります。競争が当社の想定以上に激化した場合や技術革新に遅れを取った場合、当社グループの競争力が低下し、業績や事業展開に重大な影響を及ぼすリスクがあります。

② 取引先サプライヤーについて

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、旅行関連商品やサービスの提供において、多様なサプライヤーの確保や関係性の強化に努めておりますが、結果として特定のサプライヤーとの取引が多くなる場合があります。これらのサプライヤーに不測の事態が発生した場合や当社との取引条件が変更された場合、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

③ 個人情報の漏洩について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、プライバシーマーク（JIS Q 15001）の認定を取得し顧客の個人情報を取り扱う業務において、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、社内規程の整備、リスクアセスメント、全従業員への定期的な教育、内部監査、安全管理措置の実施などに努めておりますが、サイバー攻撃や従業員の不正行為、過失による個人情報の漏洩が発生する可能性があります。これにより、社会的信用が失墜し、法的責任や罰則が生じ、当社グループの業績や事業運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

④ システム障害について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高)

当社グループは、BTMサービスにおいてご契約企業に出張手配システムをご利用いただくため、システムの安定稼働に向けたセキュリティおよび冗長化等の対策に努めておりますが、システム障害や通信ネットワークの不具合が発生する可能性があります。特に、ハッキングやウイルス感染、自然災害等によるシステム停止が発生した場合、サービス提供に支障をきたす可能性があり、長期化した場合には受注が停止し、当社グループの業績や業務運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

⑤ 公募入札による取引について

(発生可能性：高、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、官庁および在日米軍との取引において安定した契約を維持するため、対応品質の向上に努めておりますが、これらの取引は公募入札を通じて決定されるため、結果によっては契約が終了または大幅に縮小する可能性があります。また、予算削減や方針変更により公募条件が見直される場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

⑥ 売掛金の比率について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、法人企業との取引が多いため、業界の商慣習や清算業務の効率化を目的として、旅行代金を売掛方式で清算するケースが一般的です。売掛金には顧客企業に請求する旅行代金全体を総額計上する一方で、売上高は「収益認識に関する会計基準」に基づき、企画旅行では総額計上、企画旅行以外の手配では純額計上を適用しています。2024年3月期の売上高に占める純額計上の割合は65.0%、売上総利益に占める純額計上の売上高から構成される割合は85.5%となっております。なお、売上高の計上については、BTMサービス、官庁・公務サービス、海外サービスでは純額計上の割合が大きく、個人サービス、米軍サービスでは総額計上の割合が大きくなっております。

このため、2024年3月期では、売上高2,421,284千円に対し、売掛金2,783,011千円を計上しており、総資産に占める売掛金の割合は65.3%になります。こうした状況を踏まえ、当社では売掛金の管理強化や与信管理に努めておりますが、取引先の業績悪化や破産等により売掛金の回収が困難になる可能性があり、万一、回収不能が生じた場合には、当社グループのキャッシュ・フローや業績に影響を及ぼすリスクがあります。

⑦ 同一商号による混同について

(発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中)

当社グループは、「IACEトラベル」の商号で日本、カナダ、メキシコにて事業を展開しておりますが、当社グループとは別にWorld Joint Corp社も「IACEトラベル」の名称を用いてアメリカにて事業をおこなって

おります。同社とは創業者である石黒一光が創業メンバーとして設立に関与したほか、2007年から2017年まで当社子会社として資本関係を有していた時期もありますが、現在は人的にも資本的にもそれぞれ独立した法人として事業をおこなっております。当社グループがアメリカに進出し事業を展開することに制限はありませんが、現時点では日本国内でのシェア拡大に注力することを優先事項としており、アメリカ市場への進出は計画しておりません。なお、同社とは同社がアメリカ以外の地域で事業を行う場合には、当社の承諾を得た場合を除き、「IACEトラベル」（英語などの表記方法に限らず当該呼称を用いるものを含む）の名称を使用しないことで合意しております。当社では両社の混同を避ける目的から、適切な情報発信、開示体制の構築、定期的なWEBモニタリングを実施し誤解を招く記載に対しては削除依頼をおこなっておりますが、万が一、同社にてブランドイメージを毀損する事案が発生し、当社グループと混同されその情報が拡散した場合には、当社グループの信用やブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 組織体制に関するリスク

① 人材確保・育成について

（発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：中）

当社グループは、持続的な成長のために、採用活動や育成の強化に努めておりますが、労働市場における人材不足や競争の激化により、当社グループが求めるスキルや経験を持つ人材を確保できないリスクや、人材が流出した場合に当社グループの事業運営や将来の成長戦略に影響を及ぼすリスクがあります。

(4) 法規制に関するリスク

① 訴訟等について

（発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高）

当社グループは、法令および契約の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定め、社内教育や体制の強化に努めておりますが、事業活動の中で顧客、取引先、その他の第三者から提供するサービスや品質に関するクレームが発生する可能性があり、これが予期せぬトラブルや訴訟に発展するリスクがあります。これらのクレームや訴訟の内容および結果によっては、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。なお、現時点で第三者との間で重要な訴訟・クレーム等はありません。

② 認可・法規制等について

（発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：高）

当社グループは、旅行業法に基づき観光庁に登録し、5年ごとの更新が義務付けられています。現時点では法令に違反する事実はないと認識しておりますが、万一、同法に基づく登録取消処分を受けた場合、旅行業を営むことができなくなり、当社グループの事業および業績に大きな影響を与える可能性があります。また、旅行業法以外にも、景品表示法、消費者契約法等の法規制のもとで事業を運営しており、また、1995年8月にIATA（国際航空運送協会）から公認旅客代理店として認可を受け、自社で国際航空券の発券業務をおこなっています。これまでコンプライアンス体制を整備し適正な運用に努めておりますが、今後新たな法規制の導入や既存法規制の改廃、解釈の変更が行われた場合、または法令違反が発生し認可が取り消された場合には、当社グループの業績や事業展開に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

当社の旅行業に関する登録内容は次のとおりです。

登録区分	登録番号	有効期間	登録行政庁	取消事由
第1種旅行業	第883号	2028年3月9日	観光庁	同法第19条

(5) 会計に関するリスク

① 為替変動について

（発生可能性：中、発生時期：不特定、影響度：低）

当社グループは、総仕入額の1%未満ではありますが外貨建の取引に伴い、外貨建の収益・費用および資産・負債が発生しております。これに対して為替レートの変動による影響を軽減するために為替予約等のリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす

リスクがあります。また、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算して連結財務諸表を作成しているため、為替レートが変動した場合にも、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼすリスクがあります。

② 配当政策について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、株主への利益還元を重視し、安定した配当政策を目指しておりますが、業績や財務状況によっては、配当額の減少や一時停止が発生する可能性があります。特に、業績が予想を大きく下回った場合、当初の配当計画を見直すことが求められる可能性があります。また、成長分野への投資や設備投資を優先することで、株主還元が減少する可能性もあり、環境の変化により配当政策に影響を及ぼすリスクがあります。

③ 固定資産等の減損について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、事業運営のためにシステムソフトウェア等の固定資産を保有しています。これらの固定資産については、四半期ごとに減損の兆候を確認し、減損損失の認識および測定をおこなっておりますが、事業計画や市場環境の変化によって、見積もりの前提条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。現時点では減損リスクを認識しているものではありませんが、特に、当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計を適用することにより減損損失が発生し、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼすリスクがあります。

④ 有利子負債について

(発生可能性：低、発生時期：不特定、影響度：低)

当社グループは、必要に応じて借入を実施し、これに伴う金利負担に対して財務体質の強化を図り、自己資本と負債のバランスを踏まえた調達の方針としておりますが、金利の上昇や負債の増加により利払い負担が増加した場合、または借入条件や返済条件が厳格化された場合、当社グループのキャッシュ・フローや業績に影響を及ぼすリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

第43期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,925,294千円と、前連結会計年度末比269,725千円増加しました。これは主に、売掛金が450,040千円、未収入金が53,011千円増加した一方で、現金及び預金が201,479千円、前払金が7,762千円減少したことによるものであります。固定資産は335,573千円と、前連結会計年度末比89,050千円減少しました。これは主に、有形固定資産が352千円、無形固定資産が65,880千円、投資その他の資産(繰延税金資産、敷金保証金等)が22,818千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、4,260,868千円となり、前連結会計年度末比180,675千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,789,609千円と、前連結会計年度末比93,173千円減少しました。これは主に、その他(未払費用、未払金等)が61,381千円増加した一方で、買掛金が27,484千円、旅行前受金が28,984千円、1年内返済予定の長期借入金が97,285千円減少したことによるものであります。固定負債は9,250千円と、前連結会計年度末比89,400千円減少しました。これは主に、長期借入金が88,900千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、1,798,859千円となり、前連結会計年度末比182,573千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,462,008千円と、前連結会計年度末比363,248千円増加しました。これは主に、利益剰余金が344,901千円、為替換算調整勘定が18,346千円増加したことによるものであります。

第44期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は4,222,104千円と、前連結会計年度末比296,809千円増加しました。これは主に、売掛金が740,973千円増加、前払金が47,774千円増加した一方で、現金及び預金が444,955千円減少、未収入金が44,391千円減少したことによるものであります。固定資産は309,935千円と、前連結会計年度末比25,638千円減少しました。これは主に、有形固定資産が100千円減少、無形固定資産が8,911千円減少、投資その他の資産 その他(繰延税金資産、敷金保証金等)が16,625千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、4,532,040千円となり、前連結会計年度末比271,171千円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は1,856,861千円と、前連結会計年度末比67,252千円増加しました。これは主に、買掛金が115,812千円増加、旅行前受金が21,987千円増加、未払法人税等が32,650千円増加、賞与引当金が26,977千円増加した一方で、その他(未払費用、1年内返済予定の長期借入金、未払消費税等)が130,175千円減少したことによるものであります。固定負債は7,250千円と、前連結会計年度末比2,000千円減少しました。これは主に、その他(預り保証金)が2,000千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、1,864,111千円となり、前連結会計年度末比65,252千円増加しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は2,667,928千円と、前連結会計年度末比205,919千円増加しました。これは主に、利益剰余金が191,147千円増加、為替換算調整勘定が14,771千円増加したことによるものであります。

第44期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
(資産)

当四半期連結会計期間末における流動資産は4,293,119千円と、前連結会計年度末比367,824千円増加しました。これは主に、現金及び預金が195,508千円増加、売掛金が236,504千円増加、前払金が23,575千円増加した一方で、未収入金が66,379千円減少したことによるものであります。固定資産は348,372千円と、前連結会計年度末比12,799千円増加しました。これは主に、無形固定資産が4,542千円増加、投資その他の資産 その他(敷金保証金等)が21,081千円増加した一方で、有形固定資産が380千円減少、投資その他の資産 繰延税金資産が12,444千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、4,641,492千円となり、前連結会計年度末比380,624千円増加しました。

(負債)

当四半期連結会計期間末における流動負債は1,898,040千円と、前連結会計年度末比108,430千円増加しました。これは主に、買掛金が70,567千円増加、旅行前受金が28,351千円増加、未払法人税等が92,677千円増加、賞与引当金が51,529千円増加した一方で、その他(1年内返済予定の長期借入金、未払費用等)が134,694千円減少したことによるものであります。固定負債は7,250千円と、前連結会計年度末比2,000千円減少しました。これは主に、その他(預り保証金)が2,000千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、1,905,290千円となり、前連結会計年度末比106,430千円増加しました。

(純資産)

当四半期連結会計期間末における純資産は2,736,202千円と、前連結会計年度末比274,193千円増加しました。これは主に、利益剰余金が287,740千円増加、為替換算調整勘定が13,547千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

第43期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善していく中で、一部に弱めの動きもみられるものの、緩やかに回復しました。一方で、不安定な世界情勢を受けた世界的な物価上昇、円安の進行等により、国内景気の先行きは不確実性が高い状態が続きました。

海外旅行市場においては、原油価格の高止まり、円安基調による旅行先の物価上昇等が影響し、回復に遅れを見せていますが、日本政府観光局(JNTO)によれば、2024年3月の出国日本人数(推計値)は約122万人(対2019年比△36.8%)とCOVID-19感染拡大後において最多となりました。国内旅行市場においては、観光庁「主要旅行業者の旅行取扱い状況速報」によれば、2024年2月の国内旅行総取扱額は2019年同月比88%とCOVID-19感染拡大前の水準に迫っております。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、BTMサービスにおいては、クラウド出張予約システム「Smart BTM」を中心に新規契約企業数が順調に推移し、利用企業数及び予約件数も大きく増加しました。また、査証手配を中心とした付帯手配の受注も好調に推移しました。引き続き、マーケティング及びセールス活動を強化し、利用企業の拡大に力を入れてまいります。官庁・公務サービスにおいては、国内出張受注が安定して推移すると共に、海外渡航の団体受注も好調に推移しました。個人サービス及び米軍サービスにおいては、海外旅行の受注が予想より増加せず、全体としては低調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は2,421,284千円、営業利益は425,427千円、経常利益は428,270千円、親会社株主に帰属する当期純利益は344,901千円となりました。なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

以上を踏まえた、当連結会計年度の業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (千円)	増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,653,840	2,421,284	767,443	46.4
営業利益	123,224	425,427	302,203	245.2
経常利益	177,832	428,270	250,437	140.8
当期純利益	221,397	344,901	123,503	55.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	221,397	344,901	123,503	55.8

なお、セグメントの業績については、当社は単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

第44期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間(2024年4月1日～9月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、景気は一部に足踏みが見られるものの、全体としては緩やかな回復基調が続きました。しかし、物価上昇、中東情勢、金利や為替の変動など、景気の下押し要因も存在し、依然として先行きに不安が残る状況です。

海外旅行市場においては、原油価格の高止まりや円安基調に伴う旅行先の物価上昇などの影響により、回復の遅れが見られるものの、日本政府観光局(JNTO)のデータによれば、2024年4～9月の日本人出国者数(推計値)は約646万人(対前年比128%、対2019年比64%)と増加傾向にあります。国内旅行市場については、観光庁の「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」によると、2024年4～9月の国内旅行総取扱額は約8,722億円(対前年比94%、対2019年比74%)であり、やや減少が続いています。

このような状況下、当社グループの連結業績は、B2B分野であるBTMグループにおいてクラウド出張予約システム「Smart BTM」を中心に利用企業数が増加し、特に海外渡航の予約件数が好調に推移しました。今後は、マーケティング及びセールス活動をさらに強化し、利用企業数の拡大に注力してまいります。

また、官庁・公務グループでは団体受注件数が堅調に推移し、海外子会社においても良好な業績を示しています。一方、レジャーグループ(B2C)及び米軍グループにおいては、受注件数の伸び悩みが見られる状況です。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高は1,276,394千円、営業利益は273,991千円、経常利益は267,270千円、親会社株主に帰属する中間純利益は191,147千円となりました。なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

第44期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当四半期連結累計期間(2024年4月1日～12月31日)におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に緩やかに回復してまいりましたが、ウクライナや中東地域の情勢による原材料やエネルギー価格高騰、欧米各国での政策金利の引き上げによる為替相場の円安、米国新政権の動向など依然として先行き不透明な状況が続いております。

海外旅行市場においては、原油価格の高止まりや円安基調に伴う旅行先の物価上昇などの影響により、回復の遅れが見られるものの、日本政府観光局(JNTO)によれば、2024年4～12月の日本人出国者数(推計値)は約997万人(対前年比125.4%、対2019年比65.7%)と前年より増加傾向にあります。国内旅行市場については、観光庁の「旅行・観光消費動向調査」によれば、2024年4～9月の国内宿泊旅行のうち、出張・業務人数は約23,041千人(対前年比98.3%、対2019年比75.4%)と前年とほぼ同水準にあります。

このような状況下、当社グループの業績は下記のとおりです。

第3四半期 累計	売上高(百万円)	
	実績	前年同期比 (%)
BTMサービス	921	109.6
官庁・公務サービス	205	95.2
個人サービス	313	97.3
米軍サービス	124	121.5
海外サービス	314	115.7
その他	56	123.7
合計	1,935	107.6

BTMサービスは、クラウド出張手配システム「Smart BTM」の利用者が堅調に推移し、月間平均利用企業数が1,119社(前年同期比111.7%)となり、その結果、予約件数も79,473件(前年同期比112.8%)となりました。また、単価は11,593円(前年同期比97.1%)となりました。官庁・公務サービスは、海外団体の受注が前年に比べ減少しました。個人サービスは、海外企画旅行の受注は伸びたものの、国内企画旅行の取り扱いを停止したため前年に比べ減少しました。米軍サービスは、国内企画旅行が好調に推移しました。海外サービスは、メキシコ子会社での法人受注が好調に推移しました。

以上の結果、当四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,935,758千円(前年同期比107.6%)営業利益は428,763千円(前年同期比123.8%)、経常利益は413,555千円(前年同期比118.6%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は287,740千円(前年同期比84.8%)となりました。なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

② キャッシュ・フローの状況

第43期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、917,803千円と前連結会計年度末比202,396千円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益382,258千円の計上に加え、売上債権の増加442,352千円、未収入金の増加52,858千円、前払金の減少8,431千円、仕入債務の減少29,179千円、旅行前受金の減少30,747千円、法人税等の支払10,898千円等の要因から、11,252千円の支出(前年同期は1,107,458千円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出17,256千円、敷金保証金の差入による支出1,200千円、敷金保証金の返還による収入5,229千円等により16,986千円の支出(前年同期は57,834千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出186,185千円により186,185千円の支出(前年同期は388,704千円の収入)となりました。

第44期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、471,889千円と前連結会計年度末比445,914千円減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益267,270千円の計上に加え、売上債権の増加737,614千円、未収入金の減少44,447千円、前払金の増加47,748千円、仕入債務の増加114,143千円、旅行前受金の増加21,460千円、法人税等の支払18,227千円等の要因から、364,442千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出6,730千円、敷金保証金の差入による支出13,000千円、敷金保証金の返還による収入5,010千円等により17,293千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出77,770千円により77,770千円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績は該当がありません。

b. 受注実績

当社グループでは、受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度、第44期中間連結会計期間及び第44期第3四半期連結累計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)	第44期中間期 (千円)	第44期第3四半期 (千円)
旅行業	2,421,284	146.4	1,276,394	1,935,758

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び重要な会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

第43期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(売上高)

売上高は2,421,284千円(前連結会計年度比46.4%増)となりました。主な要因は、出張需要の回復によるBTMサービスにおける出張手配の取り扱い件数が増加したことによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は580,698千円(前連結会計年度比69.3%増)となりました。主な要因は、企画旅行販売の取り扱いが増加したことによるものであります。これらの結果、売上総利益は1,840,585千円(前連結会計年度比40.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は1,415,158千円(前連結会計年度比19.2%増)となりました。主な要因は、給与、賞与等の人件費の増加、マーケティングによる広告宣伝費の増加、上場直前期に伴い監査報酬等が増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は425,427千円(前連結会計年度比245.2%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は9,326千円(前連結会計年度比83.8%減)、営業外費用は6,484千円(前連結会計年度比116.6%増)となりました。これは主に休業措置の解消による雇用調整助成金の減少、支払利息の増加によるものであります。これらの結果、経常利益は428,270千円(前連結会計年度比140.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、37,357千円(前連結会計年度は△41,756千円)となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は344,901千円(前連結会計年度比55.8%増)となりました。

第44期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(売上高)

売上高は1,276,394千円となりました。主な要因は、BTMサービスにおける取り扱い件数の増加によるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は304,939千円となりました。主な要因は、企画旅行販売の取り扱い件数の増加、BTMサービスにおける取り扱い件数の増加に伴い、航空会社からのインセンティブが増加したことによるものであります。これらの結果、売上総利益は971,455千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は697,463千円となりました。主な要因は、給与、賞与等の人件費の増加、テレボサービス利用件数の増加による支払手数料の増加、上場直前期に伴う監査報酬の増加、展示会参加の減少による広告宣伝費の減少、ソフトウェアの減損による減価償却費の減少によるものであります。これらの結果、営業利益は273,991千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は2,014千円、営業外費用は8,734千円となりました。これは主に円安の進行による為替差損の増加によるものであります。これらの結果、経常利益は267,270千円となりました。

(親会社株主に帰属する中間純利益)

法人税等は、76,123千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は191,147千円となりました。

第44期第3四半期連結結果計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(売上高)

売上高は1,935,758千円となりました。主な要因は、BTMサービスにおける月間平均利用企業数の増加による取扱件数の増加によるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は458,849千円となりました。主な要因は、個人サービスにおける海外企画旅行販売、米軍サービスにおける国内企画旅行販売が増加したことによるものであります。これらの結果、売上総利益は1,476,909千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は1,048,146千円となりました。主な要因は、給与、賞与等の人件費の増加、テレアサービス利用件数の増加による支払手数料の増加、上場直前期に伴う監査報酬の増加、展示会参加の減少による広告宣伝費の減少、ソフトウェアの減損による減価償却費の減少によるものであります。

これらの結果、営業利益は428,763千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は2,878千円、営業外費用は18,086千円となりました。これは主に円安の進行による為替差損の増加、上場申請期に伴う上場申請費用の増加によるものであります。これらの結果、経常利益は413,555千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等は、125,815千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は287,740千円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、自己資金による充当、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達によっております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は917,803千円となり、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 現状の経営環境及び将来見通し

わが国の経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善していく中で、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。一方で、不安定な世界情勢を受けた世界的な物価上昇、円安の進行等により、国内景気の先行きは不確実性が高い状態が依然として続いております。

海外旅行市場においては、原油価格の高止まり、円安基調による旅行先の物価上昇等が影響し、回復に遅れをしていますが、日本政府観光局(JNTO)によれば、2024年3月の出国日本人数(推計値)は約122万人(対2019年比△

36.8%)とCOVID-19感染拡大後において最多となりました。国内旅行市場においては、観光庁「主要旅行業者の旅行政状況速報」によれば、2024年2月の国内旅行総取扱額は2019年同月比88%とCOVID-19感染拡大前の水準に迫っております。このようなことから2025年3月期通期の連結業績予想は、売上高は2,651百万円、営業利益571百万円、経常利益545百万円、親会社株主に帰属する当期純利益387百万円と予想しております。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。今後、連結業績予想を修正する場合は、その時点で速やかに開示します。

(5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標については、売上高営業利益率、自己資本利益率、MAU(月間利用企業社数)の期間平均値、予約件数、売上単価です。各数値は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	当社(株式会社IACEトラベル)
相手方の名称	IATA(International Air Transport Association：国際航空運送協会)
国名	日本
契約品目	旅客代理店契約(PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT)
契約締結日	1995年8月
契約内容	IATA加盟の航空会社につき、自社で航空券の発券を行うことができる契約
契約期限	期限は認可取消しになるまで有効(毎年の財務要件等の確認があります)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第43期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、自社基幹システム及びBTMシステム等、主にソフトウェア導入のために14,545千円の投資を実施しております。

当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ソフトウェアの導入費用	14,545千円
-------------	----------

第44期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間において、自社基幹システム及びBTMシステム等、主にソフトウェア導入のために5,826千円の投資を実施しております。

当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ソフトウェアの導入費用	5,826千円
-------------	---------

第44期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当四半期連結累計期間において、自社基幹システム及びBTMシステム等、主にソフトウェア導入のために27,566千円の投資を実施しております。

当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ソフトウェアの導入費用	27,566千円
-------------	----------

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物附属設備	車両運搬具	器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	旅行業	事務所設備	585	—	—	67,287	—	67,872	60

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は14,008千円であります。

(2) 在外子会社

在外子会社については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

なお、第44期中間連結会計期間及び第44期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改善、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2025年1月31日現在)

重要な設備の新設、拡充、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の拡充等

事業所名 所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (東京都中央区)	システム (Smart BTM)	650	—	増資資金及び 自己資金	2025年4月	2028年3月	(注) 1

1. 完成後の増加能力については、見積もることが困難であることから記載しておりません。

2. 当社は旅行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

※ 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、15,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,800,000	—	—

(注) 1. 2024年10月28日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(注) 2. 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が1,900,000株増加し、3,800,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社管理職 53 当社従業員 117
新株予約権の数(個) ※	19,700[19,600] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式19,700 [39,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,600 [800] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年12月21日～2029年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,600 [800] 資本組入額 800 [400]
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注6)

※最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、発行日から提出日の前月末(2025年1月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については発行日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株、提出日の前月末現在では2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由のあると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5. 新株予約権の取得条項は、以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (3) 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下の通りであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月19日 (注1)	1,805,000	1,900,000	—	80,000	—	—
2025年1月7日 (注2)	1,900,000	3,800,000	—	80,000	—	—

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

(注) 2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	1	31	33	－
所有株式数（単元）	－	－	－	1,428	－	400	36,169	37,997	300
所有株式数の割合（％）	－	－	－	3.76	－	1.05	95.19	100.00	－

※1. 2024年10月28日開催の臨時株主総会決議により、定款を変更し、2024年10月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

※2. 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、株式数については当該分割後の数で記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,799,700	37,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	37,997	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開と財務体質の強化に留意しつつ、安定的かつ継続的な利益還元を基本として、配当性向を25%～30%を目安に実施することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末の年1回において行うことを基本としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

一方で、当事業年度においては、経営基盤の安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、配当を実施しておりません。また、内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のための運転資金や設備投資に充当していく予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会に価値を提供し、幸福を創造することにより、必要とされる存在となる」を企業理念に掲げ、理念を実現するために、株主・従業員・お客様・取引先等のすべての関係者から信頼され、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。今後も、その時々の方の社会的要請や当社を取り巻く環境を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めてまいります。また、事業活動における透明性と客観性の確保も経営管理体制の強化に不可欠であることから、適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、日常的に業務を監視する内部監査室、取締役の選任及び解任や報酬を討議する指名・報酬諮問委員会、リスクマネジメントの機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、主な検討内容としては、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等の業務執行など法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社では企業法務実務に精通した弁護士及びビジネス経験豊富な企業経営者を社外取締役に登用することにより、取締役会の活性化、経営判断の迅速性と高度化、取締役の業務執行に対する監督の実効性確保を図っております。

(構成者の氏名)

西澤 重治(議長／代表取締役社長執行役員)
灰田 俊也(取締役専務執行役員)
横田 卓也(取締役上席執行役員)
川中 浩平(社外取締役)
酒井 大輔(社外取締役)
浦部 智壽子(社外取締役)

ロ. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定及び監査実施結果の報告等を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と四半期毎に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査役会は、常勤監査役の他、社外監査役は会計に関する高い専門性を有する公認会計士1名と社会保険労務士1名によって構成されており、会計及び法令遵守の両方の観点に基づく監査機能強化と実効性確保を図っております。

(構成者の氏名)

浅生田 和人(議長／常勤監査役)
和氣 大輔(社外監査役)
宮武 善樹(社外監査役)

ハ、経営会議

当社の経営会議は、毎月1回の定例開催の他、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の委嘱事項及びその他経営上の課題に関し、審議または決定を行っております。本会議では、業務執行を担当する執行役員又は役職者が業務執行の状況を適時に報告して参加者が審議することにより、業務執行の実情に即した迅速かつ的確な意思決定を確保しております。

(構成者の氏名)

西澤 重治(議長／代表取締役社長執行役員)

灰田 俊也(取締役専務執行役員)

横田 卓也(取締役上席執行役員)

浅生田 和人(常勤監査役)

二、内部監査室

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当2名が業務の有効性及び効率性を担保すること等を目的として、内部監査計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループ全部門を対象に監査を行い、結果について代表取締役社長執行役員に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

また、内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と随時意見交換を行って、堅確な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

ホ、リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス活動及びリスク管理活動に必要な情報の共有を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回開催することで、それぞれの活動の改善及び向上を図っております。なお、優先度が高いと判断したリスクについて取締役会に報告することとしております。

(構成者の氏名)

西澤 重治(議長／代表取締役社長執行役員)

灰田 俊也(取締役専務執行役員)

横田 卓也(取締役上席執行役員)

浅生田 和人(常勤監査役)

瀧上 大輔(セールスグループゼネラルマネジャー)

岡村 拓樹(オペレーショングループゼネラルマネジャー)

立原 昂輔(内部監査室長)

ヘ、指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の関与を高めることにより、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを目的とし、報酬等の決定及び選任等の決定の必要に応じて随時開催いたします。

なお、2024年2月度の取締役会にて設置を決定したことから、最近事業年度(2024年3月期)の開催実績はございません。

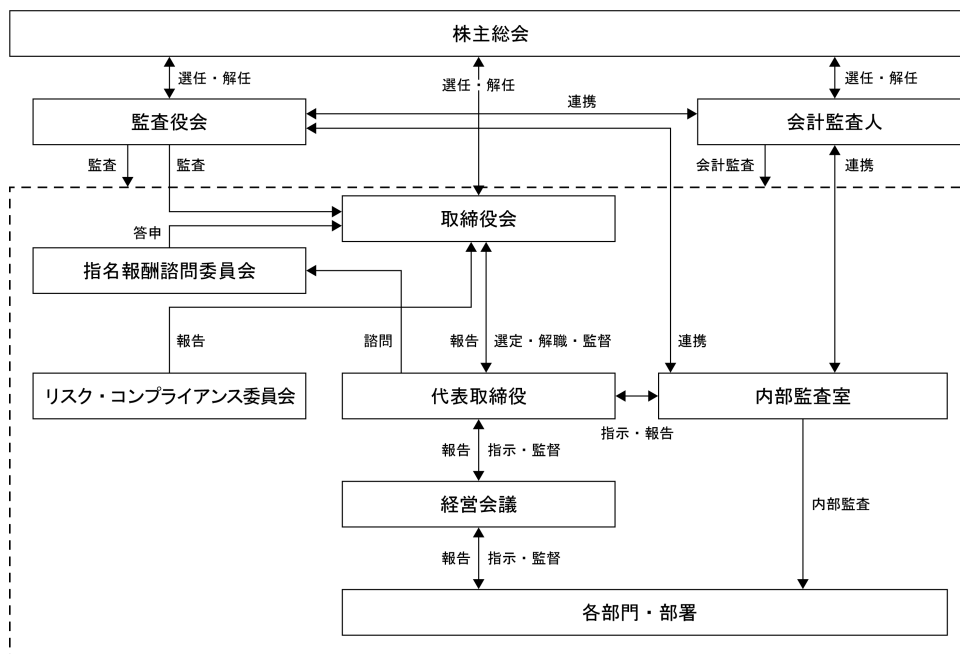
(構成者の氏名)

川中 浩平(議長／社外取締役)

酒井 大輔(社外取締役)

西澤 重治(代表取締役社長執行役員)

<コーポレート・ガバナンス体制>



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム(リスク管理体制含む)の整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させる体制をとります。
- リスク管理体制の充実、徹底を図るため、各部門から選抜された役職員から成る「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の事業運営上認識すべきリスク管理あるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議し、対応方針を策定した上で、当該方針に基づき各部門にて問題解決に向けた取り組みを遂行し、その結果を取締役に適宜報告する体制をとります。
- 「リスク・コンプライアンス委員会」は、リスク管理体制を定着させるための日常的活動を通じ、コンプライアンスの実効性の確保に努めるものとします。
- 組織的または個人による違法行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度(ヘルプライン)を設置し、コンプライアンス体制の強化を推進いたします。
- 監査役は独立した立場から当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行について監査を行います。
- 当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について、内部監査を実施いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び「文書管理規程」等の社内諸規程に従い、保存・管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社におけるリスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、リスク発生の防止と適切な対応により損失の最小化を図ることに努めます。
- b. リスク管理を担う機関として代表取締役社長執行役員を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に関する課題・対応策について検討いたします。
- c. 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理活動の取組状況について、内部監査を実施いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて、適宜臨時に開催いたします。
- b. 経営判断が効率的に行えるよう経営会議を毎月1回開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略等について審議を行い、必要事項は取締役会に上程する体制を採ります。
- c. 取締役会の決定に基づく執行業務については、「組織管理規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等の社内諸規程において、それぞれの責任者・責任と権限等を定めるとともに、随時見直しを行うものとします。

(e) 当社及び当社関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社の関係会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の関係会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該関係会社に対し、助言を行うことにより、当社の関係会社の経営管理を行います。
- b. 当社は、当社の関係会社における経営効率化の推進、人材の開発及び業務の改善について指導指針を策定し、取締役会の承認を得て、随時指示を与えることで当社の関係会社の経営管理を行います。
- c. 当社は、業務の適正性及び有効性確保のために内部監査室による内部監査を実施いたします。
- d. 当社は、当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施するとともに、「リスク管理規程」に基づき当社の関係会社におけるリスク管理体制を整備いたします。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実行性の確保に関する事項

- a. 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて、その要請に基づき、監査役の職務を補助する使用人を配置いたします。
- b. 当該使用人の職務に関しては、取締役その他役員等の指揮命令を受けず、監査役の指示に従うものとし、当該使用人の人事(人事評価・異動等)について、監査役の同意を得るものとします。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の経営に関する重要な会議への出席及び取締役会議事録並びに稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとします。
- b. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する体制を採ります。
- c. 内部通報制度の担当部署は、当社グループの各部門からの内部通報の状況を定期的に監査役へ報告します。監査役へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に徹底します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役と代表取締役社長執行役員との定期的な意見交換会を設けます。
- b. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、情報交換を行い、相互の適切な意思疎通を確保することで、効果的な監査業務遂行ができる体制を採ります。
- c. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしません。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社は、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための体制を整備いたします。
- b. 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為等に対しては、毅然とした態度で臨み、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備いたします。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保のため、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行うものとします。

(k) リスク管理体制の整備

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、総合的、一元的に管理することでリスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図るよう努めております。

また、当社の役員、従業員並びに派遣契約や業務委託契約等に基づき当社に常駐するすべての者が遵守すべき、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

(l) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を管理しております。また、当社の内部監査室が「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定としております。当該保険契約は、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を一定の範囲で保険者が補填するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役の予定であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担する予定としております。

ニ. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ. 定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率(出席回数/開催回数)
代表取締役社長執行役員	西澤 重治	100%(15回/15回)
取締役専務執行役員	灰田 俊也	100%(15回/15回)
取締役上席執行役員	横田 卓也	100%(15回/15回)
取締役(社外)	川中 浩平	100%(15回/15回)
取締役(社外)	酒井 大輔	100%(15回/15回)

(注) 取締役(社外)の浦部智壽子は、2024年6月25日就任であります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する件
- ・方針・規程の制定及び改訂に関する件
- ・役員等の選任・解任・報酬に関する件
- ・経営計画、予算及び決算に関する件
- ・投資計画に関する件
- ・事務所の開設・廃止に関する件

⑤ 指名報酬諮問委員会の活動状況

2024年2月度の取締役会にて設置を決定したことから、最近事業年度(2024年3月期)の開催実績はございません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	にしざわ しげはる 西澤 重治	1967年 1 月31日	1987年 4 月 1992年12月 1993年 4 月 2000年12月 2019年 4 月	当社入社 取締役東京支店長 取締役ゼネラルマネージャー 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	1,385,440 (注) 6
取締役 専務執行役員	はいだ としや 灰田 俊也	1976年 9 月30日	1997年 4 月 1998年 4 月 2003年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2016年 5 月 2019年 4 月 2022年 6 月	当社入社 札幌支店長 経営企画室マネージャー 経営管理本部マネージャー 経営管理本部部長 取締役経営管理本部部長 取締役上席執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	575,280
取締役 上席執行役員	よこた たくや 横田 卓也	1976年 7 月24日	2002年 1 月 2006年 1 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2022年 6 月	当社入社 大阪支店長 関西地区マネージャー 関西地区部長 西日本統括営業部部長 執行役員 取締役上席執行役員(現任)	(注) 3	184,000
取締役	かわなか こうへい 川中 浩平	1977年12月7日	1998年 4 月 2006年10月 2006年10月 2010年 7 月 2013年 7 月 2014年 9 月 2015年 4 月 2017年 3 月 2017年 8 月 2017年 8 月 2017年 9 月 2017年 9 月 2017年10月 2018年 7 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 8 月 2022年 2 月 2023年 7 月 2023年11月 2024年 2 月 2024年 3 月 2024年 4 月	扶桑興産株式会社入社 弁護士登録(第59期司法修習生) 伊藤見富法律事務所(現モリソン・フォースター法律事務所) 入所 財務省関東財務局(法務監査官、特定任期付職員) 入所 横浜ユuris法律事務所パートナー 一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会 監事(現任) ユナイテッド法律会計事務所 代表パートナー(現任) SAMURAI証券株式会社 監査役(現任) Holoeyes株式会社 監査役(現任) e-Netホールディングス株式会社 監査役(現任) 弁護士法人ユナイテッド法律会計事務所 代表社員(現任) ファンズ株式会社 社外取締役(現任) WealthPark Alternative Investments株式会社 監査役(現任) 一般社団法人日本クラウドファンディング協会 監事(現任) e-Net少額短期保険株式会社 監査役(現任) 当社社外取締役(現任) ファルス株式会社 監査役(現任) LAETORI株式会社 社外取締役(現任) 株式会社社リヴ 社外取締役(現任) 株式会社こむぎの 監査役(現任) 一般社団法人 TOKYO CREATIVE SALON 監事(現任) 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役監査等委員(現任) PST株式会社 監査役(現任) ファンズ不動産株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	さかい だいすけ 酒井 大輔	1986年12月18日	2010年4月 2018年8月 2020年6月	株式会社ジャフコ入社 株式会社LALALA Plus 代表取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	うらべ ちずこ 浦部 智壽子	1963年4月11日	1986年4月 1995年4月 1998年4月 2016年2月 2017年2月 2022年10月 2023年9月 2023年10月 2024年6月 2024年6月	山一證券株式会社入社 公認会計士登録 警視庁 入庁 管理官 (調査担当) 警視昇任、管理官 (調査担当) 理事官心得 (暴力団資金源分析 官) 警視庁定年退職 株式会社佐原製作所入社 当社社外取締役 (現任) 品川リフラクトリーズ株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	あそうだ かずと 浅生田 和人	1972年10月13日	2006年10月 2006年10月 2016年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 CS・コンプライアンス推進室室長 人事総務部部长 執行役員 常勤監査役 (現任)	(注) 4	144,000
監査役	わけ だいすけ 和氣 大輔	1968年8月2日	1998年10月 2003年4月 2005年1月 2005年2月 2010年4月 2012年7月 2012年7月 2016年6月 2019年6月 2022年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 和氣公認会計士事務所代表 (現任) 税理士登録 一般財団法人神戸水道サービス公 社監事 (現任) NPO法人神戸アスリートタウン 監事 (現任) 公益財団法人神戸医療産業都市推 進機構 会計監査人 (現任) TOWA株式会社 社外取締役監査等 委員 (現任) 当社社外監査役 (現任) シライ電子工業株式会社 社外取 締役監査等委員 (現任)	(注) 4	—
監査役	みやたけ よしき 宮武 善樹	1971年6月9日	1995年4月 2001年1月 2001年8月 2004年1月 2008年5月 2018年7月 2019年6月	輸送機工業株式会社入社 社会保険労務士大野事務所 (現社 会保険労務士法人大野事務所) 入 所 社会保険労務士登録 宮武社会保険労務士事務所開業 特定社会保険労務士付記 社会保険労務士法人JPN代表社員 (現任) 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計						2,288,720

- (注) 1. 取締役 川中浩平、酒井大輔、浦部 智壽子は、社外取締役であります。
2. 監査役 和氣大輔、宮武善樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行
機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
6. 代表取締役社長執行役員 西澤重治の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ビジネスマネジメ
ントが所有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在において、当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を5名届け出る予定であります。その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、取締役会での議決権を有する社外取締役から指定することを基本方針としております。また、独立役員はほかの役員との連携を密にとることにより会社情報を共有します。当社の社外取締役には、当社の意思決定及び経営方針に社外の公平な立場から意見を述べて頂くことを期待しております。その詳細は次のとおりです。

社外取締役河川中浩平氏は、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で当社経営に対する監督及び意見を期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

社外取締役酒井大輔氏は、経営者としての豊富な経験及びマーケティングや経営戦略に関する深い見識を当社経営に活かしていただくことを期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

社外取締役浦部智壽子氏は、証券会社の引受審査業務の経験及び警視庁での組織犯罪対策の財務捜査官としての経済犯罪や反社会的勢力に関する豊富な経験と知見を有しております。さらに、公認会計士の資格も持ち、会計面での高い専門性も備えており、より透明性の高い経営の実現に貢献していただくことを期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

社外監査役和氣大輔氏は、公認会計士として培われた高い専門性をもつほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

社外監査役宮武善樹氏につきましては、労務分野に精通した社会保険労務士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただくことを期待しております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を所有しておりません。また、その他の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提として判断しております。また、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携につきましては、(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ②企業統治に関する事項(コーポレート・ガバナンス体制)に記載のとおり、随時情報を共有して連携する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で監査役会を構成しています。監査役会は、監査計画および監査方針に基づき、独立的な立場から、取締役の職務が法令や定款に適合しているか、取締役会などの重要会議における意思決定が適法かつ妥当であるかについて監査しています。

また、内部統制システムの有効性、事業報告および計算書類の適法性および適正性、会計監査人の選任や監査の相当性についても確認し、必要に応じて改善提案を行っています。さらに、競合取引や利益相反取引が法令に従って行われているかも監視しています。

常勤監査役は日常的な監査を通じて、財務状況や業務運営を監査しています。また、経営会議などの重要会議に出席して議論や意思決定を直接確認しています。加えて、議事録や稟議書、重要な契約書を閲覧し、取締役の業務遂行が法令および定款に適合しているかを監視しています。さらに、代表取締役との意見交換や取締役や執行役員からの業務報告の受領に加え、内部監査室および会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、四半期に1回目安で三様監査会議を開催し、積極的に情報交換を行うなど、相互の連携を図っています。また、各事業所への往査や業務部門へのインタビューを通じ、経営リスクの低減やコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しています。

これらの監査活動の結果は監査役会に報告され、最終的に監査報告として取りまとめられ、企業の透明性と適法性の維持に努めております。

なお、直近事業年度における監査役会の開催回数は13回開催であり、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席率(出席回数/開催回数)
常勤監査役	浅生田 和人	100%(13回/13回)
監査役(社外)	和氣 大輔	100%(13回/13回)
監査役(社外)	宮武 善樹	100%(13回/13回)

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長執行役員直属の独立した部署である内部監査室を担当部署として、2名を配置しており、内部監査規程に基づき、関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を毎期実施し、業務運営の適正性を確保しています。内部監査では、社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかを厳正に監査し、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。

内部監査室は、代表取締役社長執行役員への報告に加え、取締役会並びに監査役及び監査役会へ報告も行っております。原則として、年度末に監査結果及び翌期の監査計画を報告することで内部監査の実効性を確保しています。また、経営上の重要課題や緊急性の高い事項が確認された場合には、内部監査規程に基づき、代表取締役社長執行役員を通じて、速やかに取締役会へ報告を行う体制も整えています。さらに、監査役及び会計監査人と随時意見交換を行い、四半期に1回三様監査会議を開催し、堅確な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しています。加えて、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査室では監査計画の策定にあたり、リスクベースのアプローチを行っており、特にリスクの高い業務や部門に重点を置いて監査を実施しています。また、監査後にはフォローアップ監査を行い、指摘事項の是正状況を確認し、未解決の問題がないかを追跡しています。これにより、監査状況、監査結果及び重要な問題点等が経営陣や監査機関に適切に伝達され、必要に応じて迅速かつ適切な対策が検討・実施される体制を確立しています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

なお、当社と監査契約を締結していたPwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

b 継続監査期間

2年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満

指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他14名となっております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性、及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運用が期待できることから、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の方針を定めております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。

その結果、PwC Japan有限責任監査法人による監査が適切であると判断し、決定しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,700	1,200	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,700	1,200	16,000	—

当社における非監査業務の内容は株式上場を目的とする財務に関する助言業務となります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日程、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案し、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額をもとに当社と監査法人の両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、最近事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況等を総合的に勘案することとしております。個々の具体的金額については、任意の委員会として設置している指名報酬諮問委員会(過半数が社外取締役)にて報酬案を審議し、決定しております。当社の取締役(監査役を除く)の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月21日開催の第41回定時株主総会において、年額100百万円以内(決議日時点の取締役の員数は6名)と決議しております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、同じく第41回定時株主総会において、年額20百万円以内(決議日時点の監査役の員数は3名)と決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、任意の委員会として設置している指名報酬諮問委員会にて審議した個別報酬案に基づき決定しております。監査役報酬案については、決定権限を有する者は監査役会であり、個別報酬額は審議の上決定しております。

なお、指名報酬諮問委員会の設置は2024年2月度の取締役会にて設置承認されたことから、最近事業年度(2024年3月期)は、2023年6月14日開催の取締役会において、代表取締役より同業他社の水準や各役員の役職等を考慮して策定された取締役の個人別報酬額が提案され、審議の上決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,139	46,139	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,665	10,665	—	—	1
社外取締役	2,380	2,380	—	—	3
社外監査役	2,380	2,380	—	—	2

使用人兼役員の使用人給与
該当はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会・経営会議等に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義または合理性が認められなくなったときは、速やかに売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討した上で行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	24,000
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表、中間連結財務諸表、四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。
また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応する体制を構築するため、社内規程やマニュアルを整備し、監査法人及び専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,224	932,745
売掛金	2,332,970	2,783,011
前払金	59,205	51,442
未収入金	51,784	104,796
その他	78,890	54,900
貸倒引当金	△1,505	△1,600
流動資産合計	3,655,569	3,925,294
固定資産		
有形固定資産		
その他	1,995	1,643
有形固定資産合計	※1 1,995	※1 1,643
無形固定資産		
その他	※2 133,515	67,635
無形固定資産合計	133,515	67,635
投資その他の資産		
繰延税金資産	85,377	60,450
破産更生債権等	973	—
その他	203,734	205,844
貸倒引当金	△973	—
投資その他の資産合計	289,112	266,294
固定資産合計	424,623	335,573
資産合計	4,080,193	4,260,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	417,442	389,957
短期借入金	※3 1,000,000	※3 1,000,000
旅行前受金	114,539	85,554
賞与引当金	24,000	23,200
1年内返済予定の長期借入金	186,185	88,900
その他	140,616	201,997
流動負債合計	1,882,782	1,789,609
固定負債		
長期借入金	88,900	—
その他	9,750	9,250
固定負債合計	98,650	9,250
負債合計	1,981,432	1,798,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	2,008,880	2,353,782
株主資本合計	2,088,880	2,433,782
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,880	28,226
その他の包括利益累計額合計	9,880	28,226
純資産合計	2,098,760	2,462,008
負債純資産合計	4,080,193	4,260,868

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	487,789
売掛金	3,523,984
前払金	99,216
未収入金	60,404
その他	51,978
貸倒引当金	△1,268
流動資産合計	4,222,104
固定資産	
有形固定資産	
その他	1,542
有形固定資産合計	1,542
無形固定資産	
その他	58,723
無形固定資産合計	58,723
投資その他の資産	
その他	249,668
投資その他の資産合計	249,668
固定資産合計	309,935
資産合計	4,532,040

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	505,770
短期借入金	1,000,000
旅行前受金	107,541
未払法人税等	47,455
賞与引当金	50,177
その他	145,916
流動負債合計	1,856,861
固定負債	
その他	7,250
固定負債合計	7,250
負債合計	1,864,111
純資産の部	
株主資本	
資本金	80,000
利益剰余金	2,544,929
株主資本合計	2,624,929
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	42,998
その他の包括利益累計額合計	42,998
純資産合計	2,667,928
負債純資産合計	4,532,040

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※ 1 1,653,840	※ 1 2,421,284
売上原価	343,078	580,698
売上総利益	1,310,762	1,840,585
販売費及び一般管理費	※ 2 1,187,538	※ 2 1,415,158
営業利益	123,224	425,427
営業外収益		
為替差益	1,756	2,113
助成金収入	※ 3 48,552	※ 3 4,012
雑収入	1,200	2,716
その他	6,092	484
営業外収益合計	57,602	9,326
営業外費用		
支払利息	2,977	6,465
その他	16	18
営業外費用合計	2,994	6,484
経常利益	177,832	428,270
特別利益		
補助金収入	※ 4 49,046	—
その他	587	—
特別利益合計	49,634	—
特別損失		
固定資産圧縮損	※ 5 46,000	—
減損損失	—	※ 6 29,071
固定資産除却損	※ 7 1,826	※ 7 6,173
調査費用	—	※ 8 10,766
特別損失合計	47,826	46,011
税金等調整前当期純利益	179,641	382,258
法人税、住民税及び事業税	11,891	12,071
法人税等調整額	△53,647	25,286
法人税等合計	△41,756	37,357
当期純利益	221,397	344,901
親会社株主に帰属する当期純利益	221,397	344,901

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	221,397	344,901
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,977	18,346
その他の包括利益合計	※ 10,977	※ 18,346
包括利益	232,375	363,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,375	363,248

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	1,276,394
売上原価	304,939
売上総利益	971,455
販売費及び一般管理費	※1 697,463
営業利益	273,991
営業外収益	
助成金収入	※2 618
雑収入	828
受取配当金	500
その他	66
営業外収益合計	2,014
営業外費用	
支払利息	4,096
為替差損	4,638
営業外費用合計	8,734
経常利益	267,270
税金等調整前中間純利益	267,270
法人税、住民税及び事業税	50,355
法人税等調整額	25,768
法人税等合計	76,123
中間純利益	191,147
親会社株主に帰属する中間純利益	191,147

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	191,147
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	14,771
その他の包括利益合計	14,771
中間包括利益	205,919
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	205,919

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	80,000	1,787,482	1,867,482	△1,097	△1,097	1,866,385
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		221,397	221,397			221,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				10,977	10,977	10,977
当期変動額合計	—	221,397	221,397	10,977	10,977	232,375
当期末残高	80,000	2,008,880	2,088,880	9,880	9,880	2,098,760

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	80,000	2,008,880	2,088,880	9,880	9,880	2,098,760
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		344,901	344,901			344,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				18,346	18,346	18,346
当期変動額合計	—	344,901	344,901	18,346	18,346	363,248
当期末残高	80,000	2,353,782	2,433,782	28,226	28,226	2,462,008

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	179,641	382,258
減価償却費	44,998	46,168
賞与引当金の増減額 (△は減少)	600	△800
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	△878
固定資産除却損	2,101	6,173
固定資産圧縮損	46,000	—
減損損失	—	29,071
受取利息及び受取配当金	△762	△484
支払利息	2,977	6,456
助成金収入	△48,552	△4,012
補助金収入	△49,046	—
調査費用	—	10,766
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,621,308	△442,352
前払金の増減額 (△は増加)	△10,668	8,431
未収入金の増減額 (△は増加)	13,987	△52,858
仕入債務の増減額 (△は減少)	189,882	△29,179
旅行前受金の増減額 (△は減少)	60,442	△30,747
その他	△8,736	84,357
小計	△1,200,444	12,372
利息及び配当金の受取額	762	484
利息の支払額	△2,977	△6,456
助成金の受取額	48,552	4,012
補助金の受取額	49,046	—
調査費用の支払額	—	△10,766
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,398	△10,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,107,458	△11,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△99,422	△17,256
敷金及び保証金の差入による支出	△8,184	△1,200
敷金及び保証金の返還による収入	52,382	5,229
その他	△2,611	△3,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,834	△16,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△111,295	△186,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,704	△186,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,599	12,028
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△770,990	△202,396
現金及び現金同等物の期首残高	1,891,190	1,120,199
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,120,199	※1 917,803

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	267,270
減価償却費	15,023
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,779
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△331
受取利息及び受取配当金	△566
助成金収入	△618
支払利息	4,096
売上債権の増減額 (△は増加)	△737,614
前払金の増減額 (△は増加)	△47,748
未収入金の増減額 (△は増加)	44,447
仕入債務の増減額 (△は減少)	114,143
旅行前受金の増減額 (△は減少)	21,460
その他	△49,646
小計	△343,303
利息及び配当金の受取額	566
利息の支払額	△4,096
助成金の受取額	618
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	△364,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△6,730
敷金及び保証金の差入による支出	△13,000
敷金及び保証金の返還による収入	5,010
その他	△2,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	—
長期借入金の返済による支出	△77,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,590
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△445,914
現金及び現金同等物の期首残高	917,803
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 471,889

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

IACE Travel ,Inc

IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6年

建物附属設備 10年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社グループが定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

② 手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ 受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

IACE Travel , Inc

IACE TRAVEL MEXICO S.A. DE C.V.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 6年

建物附属設備 10年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社グループが定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

② 手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ 受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	85,377

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としています。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	60,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としています。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,172千円	11,986千円

※ 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
無形固定資産 ソフトウェア	46,000千円	一千円

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,437,500千円	2,937,500千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	1,437,500	1,937,500

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	570,427千円	619,271千円
賞与引当金繰入	24,000	23,200
貸倒引当金繰入 (△は戻入額)	△2,000	△106
計	592,426	642,364

※ 3. 助成金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

COVID-19感染拡大に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

展示会出展や育業支援推進に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※ 4. 補助金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

補助金収入は、主として事業再構築補助金であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※ 5. 固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産圧縮損は、事業再構築補助金に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※ 6. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京本社(東京都中央区)	BTMサービスシステム	ソフトウェア	29,071千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、BTMサービスシステムにおける収益性の低下により、投資額の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、29,071千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額が零として評価しております。

※ 7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具器具備品	295千円	一千円
建物附属設備	—	366
ソフトウェア	1,531	5,806
計	1,826	6,173

※ 8. 調査費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

コミッション計上処理に関する外部専門家に対する調査費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,977	18,346
組替調整額	—	—
税効果調整前	10,977	18,346
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	10,977	18,346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,900,000	—	—	1,900,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,900,000	—	—	1,900,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,134,224千円	932,745千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,024	△14,941
現金及び現金同等物	1,120,199	917,803

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、外貨建て金銭債務の為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権金について、各事業部門にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に四半期ごとに報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等、流動性リスク軽減の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,134,224	1,134,224	—
(2) 売掛金	2,332,970		
貸倒引当金(※1)	△1,505		
	2,331,465	2,331,465	—
(3) 未収入金	51,784	51,784	—
資産計	3,517,473	3,517,473	—
(1) 買掛金	417,442	417,442	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 長期借入金(1年内含む)	275,085	274,412	△673
負債計	1,692,527	1,691,854	△673

(※1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式	24,000

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,224	—	—	—
売掛金	2,332,970	—	—	—
未収入金	51,784	—	—	—
合計	3,518,978	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	186,185	88,900	—	—	—	—
合計	1,186,185	88,900	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	—	274,412	—	274,412
負債計	—	274,412	—	274,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、外貨建て金銭債務の為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権金について、各事業部門にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に四半期ごとに報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等、流動性リスク軽減の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	932,745	932,745	—
(2) 売掛金	2,783,011		
貸倒引当金(※1)	△1,600		
	2,781,410	2,781,410	—
(3) 未収入金	104,796	104,796	—
資産計	3,818,951	3,818,951	—
(1) 買掛金	389,957	389,957	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 長期借入金(1年内含む)	88,900	88,823	△77
負債計	1,478,857	1,478,780	△77

(※1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	24,000

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	932,745	—	—	—
売掛金	2,783,011	—	—	—
未収入金	104,796	—	—	—
合計	3,820,552	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	88,900	—	—	—	—	—
合計	1,088,900	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	—	88,823	—	88,823
負債計	—	88,823	—	88,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	24,000	24,000	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	24,000	24,000	—
合計	24,000	24,000	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	24,000	24,000	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	24,000	24,000	—
合計	24,000	24,000	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価	一千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社管理職 53 当社従業員 117
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 67,000株
付与日	2020年1月10日
権利確定条件	付与日(2020年1月10日)から権利確定日(2021年12月20日)まで継続して勤務していること及び権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	2020年1月10日～2021年12月20日
権利行使期間	2021年12月21日～2029年11月19日

(注) 1. 上記のうち、25,800株は退職により権利を喪失しております。(2023年3月31日現在)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	47,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	6,400
未行使残	41,200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年1月7日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利行使価格(円)	800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

(注) 2025年1月7日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、DCF法及び類似会社比較法にて、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的价值をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的价值により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的价值の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

当連結会計年度末における本源的价值の合計額 13,056千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額 —

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価	一千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社管理職 53 当社従業員 117
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 67,000株
付与日	2020年1月10日
権利確定条件	付与日(2020年1月10日)から権利確定日(2021年12月20日)まで継続して勤務していること及び権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	2020年1月10日～2021年12月20日
権利行使期間	2021年12月21日～2029年11月19日

(注) 1. 上記のうち、27,600株は退職により権利を喪失しております。(2024年3月31日現在)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	41,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,800
未行使残	39,400

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年1月7日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月20日
権利行使価格(円)	800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

(注) 2025年1月7日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、DCF法及び類似会社比較法にて、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的价值をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的价值により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的价值の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

当連結会計年度末における本源的价值の合計額 15,942千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額 —

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	8,301千円	8,024千円
賞与引当金に伴う社会保険料	1,236	1,208
未払監査報酬	—	1,400
貸倒損失否認	889	12
繰延消費税等	5,270	3,865
繰延資産償却超過額	1,078	936
減損損失	—	10,055
圧縮超過額	138	138
資産除去債務否認	2,107	2,208
税務上の繰越欠損金(注)2	170,160	45,161
繰延税金資産小計	189,183	73,012
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△84,782	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,023	△12,562
評価性引当額小計(注)1	△103,806	△12,562
繰延税金資産合計	85,377	60,450
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	85,377	60,450

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、未払監査報酬、減損損失に係る評価性引当額の増加、繰延消費税等、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	170,160	170,160千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△84,782	△84,782
繰延税金資産	—	—	—	—	—	85,377	(※2)85,377

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金170,160千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産85,377千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を289,820千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	45,161	45,161千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	45,161	(※2)45,161

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金45,161千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45,161千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を289,820千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01	△0.01
住民税均等割	2.24	0.91
評価性引当額の増減	△58.32	△24.03
税率差	△1.78	△1.48
その他	0.03	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.24	9.77

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約等に基づき、8年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は682千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,094千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約等に基づき、8年を用いております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は290千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,384千円であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	報告セグメント	合計
	旅行事業	
旅行商品販売(総額)	421,867	1,653,840
旅行商品販売(純額)	1,153,359	
旅行商品販売(その他)	78,614	
顧客との契約から生じる収益	1,653,840	1,653,840
外部顧客への売上高	1,653,840	1,653,840

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	711,074	2,332,970
売掛金	711,074	2,332,970
契約負債	54,785	114,539
旅行前受金	54,785	114,539

契約負債は、旅行商品の販売で履行義務充足前に対価を受領したものであります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、54,785千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が59,754千円増加した理由は、旅行商品の販売で履行義務充足前に受領した対価が増減した結果であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	旅行事業	
旅行商品販売(総額)	743,726	2,421,284
旅行商品販売(純額)	1,574,517	
旅行商品販売(その他)	103,040	
顧客との契約から生じる収益	2,421,284	2,421,284
外部顧客への売上高	2,421,284	2,421,284

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,332,970	2,783,011
売掛金	2,332,970	2,783,011
契約負債	114,539	85,554
旅行前受金	114,539	85,554

契約負債は、旅行商品の販売で履行義務充足前に対価を受領したものであります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114,539千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が28,984千円減少した理由は、旅行商品の販売で履行義務充足前に受領した対価が増減した結果であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは旅行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
1,411,426	107,574	134,840	1,653,840

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
1,219	357	418	1,995

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは旅行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
2,061,299	162,352	197,632	2,421,284

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	メキシコ	合計
585	303	755	1,643

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは旅行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	552.31円	647.90円
1株当たり当期純利益	58.26円	90.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	221,397	344,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	221,397	344,901
普通株式の期中平均株式数(株)	3,800,000	3,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(株式分割)

1. 株式分割の目的

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

2025年1月6日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,900,000株
今回の分割により増加する株式数	1,900,000株
株式分割後の発行済み株式総数	3,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,200,000株

(3) 株式分割の日程基準日

公告日	2024年12月17日(火曜日)
基準日	2025年1月6日(月曜日)
効力発生日	2025年1月7日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、該当箇所に反映されております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、改正された「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(改正企業会計基準第25号)を当中間連結会計期間の期首から適用しておりますが、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	336,087千円
賞与引当金繰入	49,979
貸倒引当金繰入	△331

※2 助成金収入

会計・人事関連ソフトの導入に伴うIT導入補助金となります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	487,789千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,899 〃
現金及び現金同等物	471,889千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	旅行事業	
旅行商品販売(総額)	397,794	1,276,394
旅行商品販売(純額)	844,387	
旅行商品販売(その他)	34,212	
顧客との契約から生じる収益	1,276,394	1,276,394
外部顧客への売上高	1,276,394	1,276,394

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	50円30銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	191,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	191,147
普通株式の期中平均株式数(株)	3,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	—

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注2) 当社は、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(株式分割)

1. 株式分割の目的

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

2025年1月6日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,900,000株
今回の分割により増加する株式数	1,900,000株
株式分割後の発行済み株式総数	3,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,200,000株

(3) 株式分割の日程基準日

公告日	2024年12月17日(火曜日)
基準日	2025年1月6日(月曜日)
効力発生日	2025年1月7日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、該当箇所に反映されております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	186,185	88,900	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	88,900	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,275,085	1,088,900	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年2月13日開催の取締役会において承認された第44期第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第44期第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。当社は、第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位: 千円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,128,254
売掛金	3,019,515
前払金	75,017
未収入金	38,416
その他	33,022
貸倒引当金	△1,107
流動資産合計	4,293,119
固定資産	
有形固定資産	
その他	1,263
有形固定資産合計	1,263
無形固定資産	
その他	72,178
無形固定資産合計	72,178
投資その他の資産	
繰延税金資産	48,005
その他	226,925
投資その他の資産合計	274,931
固定資産合計	348,372
資産合計	4,641,492

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	460,525
短期借入金	1,000,000
旅行前受金	113,905
未払法人税等	107,482
賞与引当金	74,729
その他	141,397
流動負債合計	1,898,040
固定負債	
その他	7,250
固定負債合計	7,250
負債合計	1,905,290
純資産の部	
株主資本	
資本金	80,000
利益剰余金	2,641,522
株主資本合計	2,721,522
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	14,679
その他の包括利益累計額合計	14,679
純資産合計	2,736,202
負債純資産合計	4,641,492

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,935,758
売上原価	458,849
売上総利益	1,476,909
販売費及び一般管理費	1,048,146
営業利益	428,763
営業外収益	
助成金収入	928
雑収入	1,383
受取配当金	500
その他	67
営業外収益合計	2,878
営業外費用	
支払利息	7,280
為替差損	7,806
上場関連費用	3,000
営業外費用合計	18,086
経常利益	413,555
税金等調整前四半期純利益	413,555
法人税、住民税及び事業税	113,371
法人税等調整額	12,444
法人税等合計	125,815
四半期純利益	287,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	287,740

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	287,740
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△13,547
その他の包括利益合計	△13,547
四半期包括利益	274,193
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	274,193

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、改正された「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(改正企業会計基準第25号)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	23,380千円

(重要な後発事象)

(株式分割)

1. 株式分割の目的

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

2025年1月6日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,900,000株
今回の分割により増加する株式数	1,900,000株
株式分割後の発行済み株式総数	3,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,200,000株

(3) 株式分割の日程基準日

公告日	2024年12月17日(火曜日)
基準日	2025年1月6日(月曜日)
効力発生日	2025年1月7日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、該当箇所に反映されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,485	773,571
売掛金	※1 2,281,602	※1 2,727,779
貯蔵品	46,476	22,015
前渡金	55,434	46,770
前払費用	20,272	21,070
その他	※1 61,614	※1 115,557
貸倒引当金	△1,505	△1,600
流動資産合計	3,483,379	3,705,164
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,010	4,900
減価償却累計額	△4,790	△4,315
建物附属設備（純額）	1,219	585
有形固定資産合計	1,219	585
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 133,211	67,287
無形固定資産合計	133,211	67,287
投資その他の資産		
投資有価証券	24,000	24,000
関係会社株式	35,479	35,479
繰延税金資産	85,377	60,450
破産更生債権等	973	—
その他	165,616	164,584
貸倒引当金	△973	—
投資その他の資産合計	310,474	284,514
固定資産合計	444,905	352,386
資産合計	3,928,285	4,057,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 402,237	※1 368,229
短期借入金	※3 1,000,000	※3 1,000,000
未払金	3,080	797
未払費用	67,312	107,864
前受金	280	2,103
旅行前受金	90,019	79,428
未払法人税等	4,029	3,472
賞与引当金	24,000	23,200
1年内返済予定の長期借入金	186,185	88,900
その他	50,216	64,509
流動負債合計	1,827,360	1,738,505
固定負債		
長期借入金	88,900	—
その他	9,750	9,250
固定負債合計	98,650	9,250
負債合計	1,926,010	1,747,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	280,000	280,000
繰越利益剰余金	1,622,274	1,929,796
利益剰余金合計	1,922,274	2,229,796
株主資本合計	2,002,274	2,309,796
純資産合計	2,002,274	2,309,796
負債純資産合計	3,928,285	4,057,551

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※ 1 1,411,426	※ 1 2,061,299
売上原価	246,255	450,925
売上総利益	1,165,170	1,610,373
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	481,769	527,008
賞与引当金繰入額	24,000	23,200
貸倒引当金繰入額	△2,000	△106
減価償却費	44,705	45,860
その他	※ 1 512,081	※ 1 633,738
販売費及び一般管理費合計	※ 2 1,060,555	※ 2 1,229,700
営業利益	104,615	380,672
営業外収益		
受取利息	48	13
受取配当金	350	450
助成金収入	※ 3 36,923	※ 3 4,012
雑収入	1,200	2,716
賞与引当金戻入額	5,330	—
その他	605	604
営業外収益合計	44,458	7,796
営業外費用		
支払利息	2,976	6,435
貸倒損失	0	—
その他	16	8
営業外費用合計	2,993	6,443
経常利益	146,080	382,025
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 587	—
補助金収入	※ 5 49,046	—
特別利益合計	49,634	—
特別損失		
固定資産圧縮損	※ 6 46,000	—
固定資産除却損	※ 7 1,826	※ 7 6,173
減損損失	—	※ 8 29,071
調査費用	—	※ 9 10,766
特別損失合計	47,826	46,011
税引前当期純利益	147,888	336,014
法人税、住民税及び事業税	4,102	3,565
法人税等調整額	△53,647	24,927
法人税等合計	△49,544	28,492
当期純利益	197,433	307,521

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	280,000	1,424,840	1,724,840	1,804,840	1,804,840
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	197,433	197,433	197,433	197,433
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	197,433	197,433	197,433	197,433
当期末残高	80,000	20,000	280,000	1,622,274	1,922,274	2,002,274	2,002,274

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	280,000	1,622,274	1,922,274	2,002,274	2,002,274
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	307,521	307,521	307,521	307,521
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	307,521	307,521	307,521	307,521
当期末残高	80,000	20,000	280,000	1,929,796	2,229,796	2,309,796	2,309,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 貯蔵品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6年

建物附属設備 10年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

② 手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ 受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略する。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 貯蔵品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行が終了した帰着日にて収益を認識しております。

② 手配旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配の役務完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ 受託旅行の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、各サービスの利用開始日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約などについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた、当社の内部規定である「為替変動リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、四半期ごとにヘッジ対象の相場変動の累計額とヘッジ手段の相場変動の累計額の比率によって行うものとする。ただし、ヘッジ手段が当方針に準拠した為替予約取引である限り、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性判定は省略する。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

繰延税金資産	85,377
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社の経営者による主観的な判断や仮定を前提としています。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社では、当該見積りは重要なものであると判断しています。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

繰延税金資産	60,450
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産及び負債の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社の経営者による主観的な判断や仮定を前提としています。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社では、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	36千円	2,008千円
短期金銭債務	252	483

※ 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ソフトウェア	46,000千円	－ 千円

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,437,500千円	2,937,500千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	1,437,500	1,937,500

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	105千円	49千円
販売費及び一般管理費	57	53
営業取引以外の取引による取引高		
収入分	37	403

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
給与手当	481,769千円	527,008千円
減価償却費	44,075	45,860
賞与引当金繰入額	24,000	23,200
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	△2,000	△106
おおよその割合		
販売費	47.66%	59.28%
一般管理費	52.34	40.72

※ 3 助成金収入

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

COVID-19感染拡大に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

展示会出展や育業支援推進に伴う支援金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※ 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
車両運搬具	587千円	－千円
計	587	－

※ 5 補助金収入

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

補助金収入は、主として事業再構築補助金であります。

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

※ 6 固定資産圧縮損

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

固定資産圧縮損は、事業再構築補助金に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具器具備品	295千円	－千円
建物附属設備	－	366
ソフトウェア	1,530	5,806
計	1,826	6,173

※8 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京本社(東京都中央区)	BTMサービスシステム	ソフトウェア	29,071千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本としてグルーピングしております。

当事業年度において、BTMサービスシステムにおける収益性の低下により、投資額の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、29,071千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額が零として評価しております。

※9. 調査費用

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

コミッション計上処理に関する外部専門家に対する調査費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
子会社株式	35,479
計	35,479

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
子会社株式	35,479
計	35,479

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月期)	当事業年度 (2024年3月期)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	8,301千円	8,024千円
賞与引当金に伴う社会保険料	1,236	1,208
未払監査報酬	—	1,400
貸倒損失否認	889	12
繰延消費税等	5,270	3,865
繰延資産償却超過額	1,078	936
減損損失	—	10,055
圧縮超過額	138	138
資産除去債務否認	2,107	2,208
税務上の繰越欠損金(注)2	170,160	45,161
繰延税金資産小計	189,183	73,012
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△84,782	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,023	△12,562
評価性引当額小計(注)1	△103,806	△12,562
繰延税金資産合計	85,377	60,450
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	85,377	60,450

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、未払監査報酬、減損損失に係る評価性引当額の増加、繰延消費税等、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	170,160	170,160千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△84,782	△84,782
繰延税金資産	—	—	—	—	—	85,377	(※2)85,377

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金170,160千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産85,377千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を273,637千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	45,161	45,161千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	45,161	(※2)45,161

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金45,161千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45,161千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を273,637千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月期)	当事業年度 (2024年3月期)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	△0.01
住民税均等割	2.72	1.03
評価性引当額の増減	△70.84	△27.34
その他	0.04	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.50	8.48

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(株式分割)

1. 株式分割の目的

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

2025年1月6日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,900,000株
今回の分割により増加する株式数	1,900,000株
株式分割後の発行済み株式総数	3,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,200,000株

(3) 株式分割の日程基準日

公告日	2024年12月17日(火曜日)
基準日	2025年1月6日(月曜日)
効力発生日	2025年1月7日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、該当箇所に反映されております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社アジェンダ	100	24,000
計	100	24,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,010	—	1,110	4,900	4,315	268	585
有形固定資産計	6,010	—	1,110	4,900	4,315	268	585
無形固定資産							
ソフトウェア	327,269	14,545	53,528 (29,071)	288,286	220,988	45,591	67,287
無形固定資産計	327,269	14,545	53,528 (29,071)	288,286	220,988	45,591	67,287

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア システム開発 14,545千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 受付エントランス、パーテーション工事 1,110千円

ソフトウェア システム除却 24,457

ソフトウェア システム減損 29,071

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,505	1,600	—	1,505	1,600
貸倒引当金(固定)	973	—	771	202	—
賞与引当金	24,000	23,200	24,000	—	23,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1.
買取手数料	無料 (注)2.
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告をやることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.iace.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前 所有者の氏名 または名称	移動前 所有者の住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 または名称	移動後 所有者の住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2022年 10月18日	南 和 久	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田 卓也	大阪府吹田市	特別利害関係者等(役員・大株主上位10名)	60,000	贈与により無償で提供	退職に伴い本人からの申し出による譲渡
2022年 10月18日	南 和 久	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浅生田 和人	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(役員・大株主上位10名)	20,000	贈与により無償で提供	退職に伴い本人からの申し出による譲渡
2023年 12月15日	岡部 将朋	千葉県船橋市	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の従業員	I A C E ト ラベル従業員持株会 理事長 瀧上 大輔	東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	480,000	25,200,000 (10.5) (注)4	執行役員の退任に伴い本人からの申し出による譲渡

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2022年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされており。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、配当還元方式により算定した価格を参考として、当事者間で協議の上、決定しております。
5. 2025年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西澤 重治 ※1、※2	千葉県佐倉市	1,242,560	32.37
灰田 俊也 ※1、※3	千葉県船橋市	575,280	14.98
IACEトラベル従業員持株会 ※1	東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5	480,000	12.50
横田 卓也 ※1、※3	大阪府吹田市	184,000	4.79
浅生田 和人 ※1、※3	埼玉県春日部市	144,000	3.75
株式会社ビジネスマネジメント ※1、※4	東京都中央区銀座5-14-10	142,880	3.72
岡部 将朋 ※1、※6	千葉県船橋市	95,280	2.48
瀧上 大輔 ※1、※6	千葉県船橋市	80,000	2.08
岡村 拓樹 ※1、※6	東京都墨田区	80,000	2.08
小原 竜雄 ※1、※6	沖縄県中頭郡北谷町	80,000	2.08
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
満木 貴広 ※5	—	50,000	1.30
— ※6	—	50,000	1.30
— ※7	—	40,000	1.04
— ※6	—	14,000	0.36
— ※6	—	10,000	0.26
— ※6	—	10,000	0.26
— ※6	—	10,000	0.26

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川中 浩平 ※3	—	5,600 (5,600)	0.15 (0.15)
和氣 大輔 ※3	—	5,600 (5,600)	0.15 (0.15)
宮武 善樹 ※3	—	5,600 (5,600)	0.15 (0.15)
— ※6	—	2,000	0.05
— ※6	—	2,000	0.05
— ※6	—	2,000	0.05
— ※6	—	2,000	0.05
— ※6	—	2,000	0.05
— ※6	—	2,000	0.05
その他400株 34名 ※6		13,600 (13,600)	0.35 (0.35)
その他200株 44名 ※6		8,800 (8,800)	0.23 (0.23)
計	—	3,839,200 (39,200)	100.00 (1.03)

- (注) 1. 「氏名または名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)、2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長執行役員)、3 特別利害関係者等(当社取締役または監査役)、4 特別利害関係者等(当社の代表取締役が発行済み株式数の過半数を出資する会社) 5 特別利害関係者等(当社子会社の役員等)、6 当社又は子会社の従業員、7 当社又は子会社の元従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社の役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式所有割合及び潜在株式数変動する可能性があります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月21日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベル及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 I A C E トラベル
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I A C E トラベルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I A C E トラベルの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

IACE TRAVEL